

令和4年宇治田原町予算特別委員会

令和4年3月22日

午前10時開議

議事日程(第3号)

- 日程第1 議案第7号 令和4年度宇治田原町一般会計予算
(建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分)
- 日程第2 議案第11号 令和4年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第3 議案第12号 令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第4 議案第7号 令和4年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	8番	森山高広	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長 西谷信夫君

副町長	山下康之君
教育長	奥村博己君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	石田隆義君
まちづくり推進課 課長補佐	下岡浩喜君
まちづくり推進課 課長補佐	岡崎一男君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	廣島尚夫君
産業観光課課長補佐	植村和仁君
上下水道課長	清水清君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
学校教育課長	馬場浩君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課課長補佐	塚本吏君
社会教育課課長補佐	市川博己君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、17日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（山内実貴子） それでは、日程第1、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、建設事業に係ります主なものにつきまして、ご説明のほう申し上げたいと思います。

まず、建設環境課所管事業でございます。

主要事項調書25ページを御覧ください。宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。

宇治田原工業団地線につきましては、宇治田原山手線と工業団地を結びます都市計画道路でございます。今年度実施しました予備設計を基に、詳細設計、測量、それから、地質調査及び用地費を計上しております。

次に、1枚めくっていただいて26ページ、町道新設改良事業費でございます。

住民生活に密着した道路整備を行っておりまして、郷之口高尾線や奥山田天神社線、それぞれの道路の法面、防災工事等を実施するものでございます。

次に、まちづくり推進課所管事業でございます。

28ページを御覧ください。「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。

京都ブランドを活かしながら、移住定住対策の手厚さや地理的な強みを打ち出す「京都に、宇治田原町。」のシティープロモーションを積極的に進めようというものでございます。

次、お隣、29ページ、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金でございます。

鉄軌道のない本町にとりまして、近隣市町と一体的に、JR奈良線を利用する本町住

民の利便性向上のため、高速化・複線化への支援をするものでございます。また、令和4年度末には複線化開業記念の式典もでございます。内容は未定でございますが、本町議会へもご案内があるかと思しますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、30ページ、公共交通利用推進事業費でございます。

持続可能な「新しい地域公共交通」の構築を進め、路線バスへの接続と維持を前提とした利用推進と、地域公共交通活性化再生法に基づき地域公共交通計画を策定するものでございます。

奥山田・湯屋谷地域につきましては、既にこの3月1日から、「うじたわLIKE(らいく)♡(はーと)タクシー」といたしまして実証運行を開始しております。また、本年10月1日からは町全域の交通不便地域の解消に向けまして、バス、それから、タクシーの併用によります有償運送を実施する予定でございます。

続きまして、36ページを御覧ください。新市街地都市公園整備事業費でございます。

町民の憩いの場を創出するとともに、防災機能を有する都市公園として、役場庁舎の隣接地にて整備工事を実施しているところでございます。ハート形の芝生広場が完成する令和4年度末頃に、にぎわいイベントの開催を予定しております。

次に、産業観光課所管事業でございます。

37ページの高収益作物次期作支援事業費でございます。

コロナの影響による需要の減少で市場価格が低落するなど影響を受けた野菜、花き、果樹、茶等の高収益作物につきまして、次期作に前向きに取り組む生産者を支援するものでございます。

続きまして、41ページを御覧ください。まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金でございます。

従来のプレミアム商品券を拡充し、30%のプレミアム率としております。小規模、それから、全店舗の利用割合を従来の6対6から7対6、30%にしたことで7対6とし、拡充分につきましては小規模店舗等への利用促進を考えております。

42ページを御覧ください。宇治田原コロナ対策事業者支援補助金でございます。

町内企業のコロナ補助金になります。事業継続に向けた取組経費の一部を補助するものでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いしたいと思います。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。それでは、上野委員、お願

いします。

○委員（上野雅央） まず、主要事項調書の35ページ、空家等総合対策事業費についてちょっとお尋ねいたします。今現在この中での特定空家のことについてお聞きしたいんですけども、今現在、宇治田原町に指定されている特定空家はあるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらの調書に記載のあります特定空家と申しますのは、国が平成27年度に施行しました空家等特別措置法に基づく、市町村長が指定した上で指導、勧告、命令、代執行の行政手続を行うことが可能になる危険な空家、つまり、その市町村が指定を行うと、法定協議会である空家対策協議会のほうで協議の上、指定を行った後に、特定空家という形で指定しますので、そこまでに至った物件は今までの5年間でございません。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） その中で、これからの対策いうのか、所有者に対して、もし、危ない特定空家になりかけ等のPRなり、そういうような指導等はどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらの調書でございますように、平成29年度に計画を策定したその当時の実態調査、所有者意向調査に基づく判定度調査では、いわゆるその予備軍となるようなDランクの物件というのが15件ございました。令和元年度に追加で、前任さんのデータを基に追加調査を行いましたところ、その件数は除却支援とかの補助金の活用もございまして11件まで減ったところでございますが、今年度2日間かけて改めて、いわゆるそのA、B、C、Dと分けているうち、下の2つ、C、Dランクを現地調査いたしましたところ、今のところ21件のDランクと言われる危険な空家の候補が確認できているところです。

これまでから区長さん、地域の方にも様々なお願いをさせていただいたり、町の広報紙にも折に触れ、広報させていただき、また、そのC、D、A、Bも全部そうなんですけど、所有者が分かっているところにはダイレクトメールを送ったり、訪問活動も行っております。そういった周知を今後も地道に続けていくことが必要かと考えております。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） いろいろとしっかりと特定空家にならないように、また、すみませ

んけれども、積極的にPRなりしていただいて、その点よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 主要事項調書の34ページ、宇治田原山手北線の工事なんですけれども、新名神が開通と同時に供用開始するというふうに聞いているんですけれども、これは宇治田原町側は進捗状況、大体見えていると思うんですけれども、滋賀県側が全然ほとんど何かなかなか見えないんですけれども、その辺の状況というのは何か聞いておられたら教えてほしいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 下岡補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 宇治田原山手北線の整備につきましては、現在、当初の新名神高速道路の開通の期間、令和5年度に合わせまして年度間の協定を結びまして、NEXCOにより事業を進めていただいております。

滋賀県側につきましては、大津市道との接続となりますけれども、大津市道のほうも今現在、築造工事と用地交渉に入っておられまして、これから進んでいく予定であると考えております。

ただ、その新名神高速道路を大津市道に向かって横断する跨道橋を造ることになりますので、その辺りの調整というのは今後出てくるかもしれないと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かにそれは、これを山手北線、しっかりと、府道から禅定寺とか、その辺の岩山のほうとか入ってこないような形で、やはりこのところで行けるような形にしてもらいたいと思うんですけれども、そういう点ではちょっと滋賀県側の同時に供用できるような形というのが必要ではないかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今現在、滋賀県のほうが鋭意努力、滋賀県というか大津市側ですね、大津市さんのほうが鋭意努力いただいておりますので、当然今、委員おっしゃられるように同時供用のほうが望ましいのは事実でございます。それを目指して今、頑張らせていただいているというふうに認識しております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。その辺はしっかりと同時に供用できるようにしてい

っていただきたいと思います。

次に、40ページなんですが、有害鳥獣対策事業費の関係なんです。今現在ずっといろいろと頑張ってもらっていると思うんですけども、今年度の有害鳥獣対策の駆除というのは何頭ぐらいできているんでしょうか、分かりますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 令和3年度に入りまして、令和3年の4月から令和3年の11月14日まででございます。鹿が76頭、アライグマは19頭、ハクビシン6頭、猿4頭というところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 今現在、多分かなり出てきていることなんですけれども、宇治田原町に、もし分かったらでいいんですけども、把握できているところで鹿とか猿とかイノシシもおると思いますけれども、何頭ぐらい生存しているのか、その辺できたら、分かっていたら教えてほしいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまいただきましたご質問ですが、鹿の頭数、過去に一般質問のほうでお答えもさせていただいたところでございますが、ちょっと今のところ、鹿の増える速度が速いので、ちょっと把握はできておりません。猿につきましては、宇治田原A群、和束A群、双方ともに約20頭余りと計算しております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。猿にしても、やはり宇治田原A群、確かに、かなり多いんで、これは何か駆除することが必要やと思いますし、努力はされていると思うんですけども、先ほど4頭と聞いたんですけども、今後もっと減らすという計画というのは、どれぐらいまで減らそうというふうな感じのものは持っておられるでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 減らすというよりも、猿につきましては、約8頭ずつを減らしていくというちょっと協議で決めておりますので、各8頭ぐらいで進めさせていただきたいとは考えております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。8頭ずつ減らすということなんで、やってもらいたいと思います。

次に、その3番目の追い払い事業プラスワンなんですけど、去年、今年ぐらいから、モ

ンキードッグの育成ということでされているんですけども、今、モンキードッグは何頭やられているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ、犬2頭で2件の方をお願いしているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） たしか、今年最初のほう、3頭でやろうというふうなことが計画されていたと思うんですけども、その辺はなぜ2頭になったんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ちょっと犬の飼い主の方がずっと体調が悪いということで、ちょっと抜けさせていただきたいということで依頼がありましたので、今現在2頭ということでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 今、言われたように2頭と新聞にも載っていましたが、訓練が行われて、実際に追い払いもされているというふうに思うんですけども、具体的にはどんな活動になっているんでしょうか。その辺分かったら教えてもらえますか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） これまで人による追い払いは、まあまあ猿の追跡をしながら追い払っていくというところでございます。犬につきましては、犬の飼い主の方に連絡が行き、そこから出動してもらうということで、犬による追い払いをしていただいているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 飼い主へ連絡というのは、町のほうから直接やられるということでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） はい、LINEを使い、今、出ているよということで、その現場に飼い主の方と犬と一緒に向かっていただくという方法を取るとか、地域住民さんの声を聞くなり行ってもらうという、その両方で動いていただいております。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。犬の飼い主に出ていってもらうことで、そのモンキードッグされている方の報酬というのは、どういう形で支払われているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 出動いただいた方につきましては、犬と人間と時間単位でお支払いをさせていただいております。その小元となりますのは、本人から頂いた日報ということになります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。日報等々でそういうような形で支払っているということで、しっかりと育てていくということも含めて、今後進めていってほしいというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要事項調書35ページ、空家等総合対策事業費について、私からもお尋ねいたします。

空家等対策計画については、平成30年度より、これまで5年間の長きにわたって進めてこられたと思います。これまで取り組まれてきた成果や課題についてお聞かせいただきたいと思います。

本事業計画におきましては、期間満了に伴いまして、空家等対策協議会で効果検証を踏まえた改定というふうにされていますけれども、今回、検証された中で焦点となった点もございましたら含めてお答えいただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 先ほどの上野委員への答弁でもございましたが、国のほうで平成27年に空家等特措法を施行された後に、本町では、府内の町村ではいち早く、平成29年度に空家等対策計画を策定いたしました。以降、こちらの調書に記載のありますとおり、空家バンクでありますとか、お試し住宅等によりまして活用可能な段階での空家活用のほか、先ほどのご質問にもありました建っているだけで公益に悪影響を与えるような管理不全空家に対しては、所有者の責任において除却していただくための補助制度も創設するなど、計画に定める4つの柱ごとの取組を着実に進めてきたと考えております。

約5年間にわたり、こういう取組を進めてきたところなんですが、その中、空家バンクを活用して移住された家族は9家族、25名に上り、除却支援事業の補助金の除却件数も通算8件に上りますけれども、先ほど申しましたように、依然として空家というのは増加傾向にあることは変わりございません。

私どもも連絡先、これまでの調査で明らかになった所有者さんでありますとか相続人

に対しては、ダイレクトメールを複数回送付したり、直接訪問、また、区長様のご協力のもと、こちらも複数回、地域からのお声かけなどもお願いしてきたんですけれども、実感といたしましては、空家というのほどこまで行っても人様の持ち物でございますので、第一義的には所有者様、ご相続人様が空家を財産と捉えていただく、あるいは危ない場合はもう責任を持って対応していただくということが、意識を持っていただかなければなかなかの様々な制度というの、その十分な活用にはつながらないのかなというのが、今後5年間の計画の課題であるかと考えております。

こういった課題のことを業者だけではなかなか難しい問題もはらんでいるんですけれども、これまでの計画推進を進めてきた制度の検証や継続はもちろん、不動産業者とか司法書士会さんとか、様々な専門機関とか地域との連携体制というの構築してきましたので、そういった連携体制を有効に進めて、結果として所有者様による対策につなげていけるように、新しい計画に位置づけていけたらというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。宇治田原町だけでなく、日本各地で空家は増加傾向にあると思っています。空家は、やはり放置していると劣化も進みますし、資産価値もどんどん下がっていきます。所有者側から見ても、やはり解体費用のこととか、あと固定資産税のことを考えると高いハードルになっているのかなと思って、なかなか前に進まないと思っています。所有者側が、やはりこれらのことに対する認識不足ということもあるのかなと思っています。

昨日、宇治市産業会館で西脇知事と「あったかトーク」というのがありまして、行ってまいりました。空家の活用に対してお話があり、やはり注目度の高さを実感いたしました。所有者と不動産業者、自治体とか専門機関、地域との連携を密にして取り組まないといけないことなんだなということを改めて実感いたしました。これらの問題に対する支援制度の充実、本町の強みを活かした活用の方法を駆使していただくなど、対策計画の改定に盛り込んでいただけたらと思います。

次に、主要事項調書28ページの「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費について、2つお尋ねいたします。

まず、1つ目ですけれども、調書には移住定住対策として、新たに「京都に、宇治田原町。」のシティープロモーションを積極的に進めるとあります。私自身も、移住定住に向けて本町の強みを活かした施策を推進していただくのは、とても大切なことだと思っています。

そこで、今回のこのフレーズには具体的にどのような思いが込められているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） この間、様々な移住定住対策でありますとか、プロモーションを進めてきた中で、私が実際に接してきた移住者の方からも、京都という地域の中に、こんなにいいところがあったんだと、それで移住を決めたんだというお声を実際にいただけてきました。この京都ブランドというものを表に出しながら、こんないいところがあったんだということを町内外にメッセージしていきたいというのがありまして、そこに本町の移住対策の手厚さですとか、例えば、ほかにも観光面でいえば日帰り滞在といいますか、京都観光の一部となり得る、そういった地理的な強みもあるというところを、この身近なフレーズに込めております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） メッセージ性の強さもよく分かるご答弁、ありがとうございます。

2つ目ですけれども、移住定住に向けて、確かに私たち住民が、こんないいところがあるんだという地域への誇りを持ってもらうことがとても大切なことだと思っているんです。ちなみにですけれども、本町の第5次まちづくり総合計画後期基本計画の中には、本町に住んでいる、また、これから住んでいただく方が将来にわたって暮らし、つながりを維持していくためには、利便性だけでは図れない。町の価値や暮らしの幸福度を高めることが重要というふうに打ち出されています。このことから、本施策はとても重要なことだと思います。

この新しい総合計画の中には、移住だけではなく定住もと、視点で様々な取組も始められていると思うんですけれども、現時点での実績など、どのようなものがあるか教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 転入者と、いわゆる移住者という方の違いと同じく、定住者というところも実数を正直捉えにくいところではあるんですけれども、本町がシティープロモーションや移住者に対して具体的な支援を開始いたしましたのは、平成29年度からです。令和元年度までの3カ年では、そういった移住対策の制度、支援制度を活用して移住してこられた方が70世帯、205名の方に移住をいただいたというふうに把握しております。

新しい総合計画の策定を令和2年度からは、ご指摘のとおり定住にもシフトするという施策展開、こちらのほう行っておりますけれども、一例として、「ハートのまち」移住定住奨励金という、住宅を取得した方に対する奨励金、こちらを令和2年度から近居定住者、要は、町内にお住まいの方が世帯転居をされて定住された方も交付対象にするという拡充を行っておるんですけれども、この2年間で、この奨励金自体が28世帯、90人の方に交付をさせていただきましたところ、うち11世帯、44人の方が町内転居という形でご利用いただいていると、お住まいいただいているところがございまして、そういった辺り、一例といたしましては実績として把握しているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 移住定住に向けて、町の再認識、発見に取り組み、本町の強みを活かしたシビックプライドに資するような企画や取組を今後も積極的に進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 予算書の53ページぐらいになると思うんですが、実は、ごみの回収というより資源の回収ですね、その持ち去りについて、去年ですか、おとしですか、条例の改正で罰則の強化というのがあったと思うんですが、相変わらず、そういう盗難というのが起こっていると思うんですが、担当課のほうで、その条例改正以降、そういった通報とか何か捕まったとかいう事例はあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘のとおり、盗難のほうですね、通報のほうは何回かございます。ありましたら、うちの担当のほうで朝方動くんですけれども、そういったことでちょっと早い時間帯に張っていたりいうのを私も2回ほどしているんですけれども、なかなかちょっとすり抜けているというか、そういったことで捕まえると、直接指導するということには至っていません。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 実は、昨年ちょっと私ごとで申し訳ないんですが、電子レンジを買い換えまして、それで、古いのを出したんですが、当然とられるやろうと、盗まれるやろうというようなことを思ったんですが、それで、コードを切って出そうかどうかいうて悩んだんですけれども、やはりそのまま城南衛生管理組合に持っていけば資源として使えるということがあって、そのまま出したんですね。そうしますと、恐らく約1時

間後ぐらいに、再度出したところに見に行きますと、もうないですよ、もう既に。

これ全国的にいろいろな問題があつて、防犯カメラの設置とか、いろいろなことが言われているんですけども、これにはもう多額の費用がかかるんで、先ほどの通報ということが数件あつたということなんですけれども、その辺もっと住民さん、自治会と通じて、もっと徹底する必要があるんじゃないか。これは、全部やはり城南衛生管理組合のほうに持って行けば、全て財産として、資源としてなりますんで、その辺りのやり方とか住民さんへの徹底とかいうのは、どうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘のとおり、今後もこういう形で続くようなら、去年ですか、委員からもご指摘あつたみたいに、警察のほうとの連携というのも考えていかなあかんでしょうし、また、広報とかホームページ等で住民の方々への協力依頼というところもございます。

あと金物がよく盗まれるんですけども、先ほどの委員の具体的な事例のお話、していただいた中で、電子レンジとかいうお話もありましたが、来年度からそういう小型家電についての回収のほうを、また再開させていただこうと考えております。これはもう委員ご指摘のとおり、ごみの減量化、資源の再利用化というところに資すというところで、オリンピックの関係で小型家電の回収のほう、住民の方にお願ひしまして、役場文化センターのほうで回収のほう進めておりましたが、オリンピックの閉会に当たって、前にちょっとその取組のほうは中断させていただいていたんですけども、また、城南衛生管理組合3市3町のほうの取組で共同してやっていくというような話になりましたので、令和4年度からまた、再開させていただくというところも、また、そういうような防犯、先ほどのお話以来のそういう電化製品盗まれるというところの防御にもなるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひその辺りのこと取組については進めていただきたいと思うんです。ひいては、城南衛生管理組合の各市町の分担金、結局これの節約いうんですか、経費節減につながる。ひいては、やはりこの町の財政の節約にもつながっていくことでもありますんで、できる限りそういうのは住民さんに徹底していただくようお願いしておきます。

それと、次に、主要事項調書の39ページ、森林経営管理事業費についてお尋ねいたします。

この問題については、当時、法令ができたとき前後やったと思うんですが、私も山の管理ということで何度か一般質問でもさせていただいている内容なんですが、特に、これは、この事業は令和2年、3年ぐらいでコンサルタントに発注して、大体今年度、令和4年度の11月ぐらいまでに計画策定を終わるというふうに伺っていました。その後、土地所有者とか森林所有者なんかに意向調査を実施すると、ここの中にも意向調査ということで書かれていますけれども、今まで令和2年、3年の2年間、コンサルタントに発注して計画策定で対象者は、今、分かる範囲で結構なんですが、どれぐらいの件数いんですか、方いんですかがおられるのか、分かる範囲で結構なんですけれども、お答えできたらお願いしたいんですが。

○委員長（山内実貴子） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 町内の対象者が約950名で町外が150名、合わせて1,100名程度対象者がおられます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 町外が150名ということなんですけれども、特にこれだけの本町、森林に囲まれて、面積のほとんどが森林ということなんですけど、特にこの町外の150名の方、これは大きく持っておられるとか少しだけとか、遺産相続とかいろいろなことがあって、いろいろな方がおみえやと思うんですけれども、一番問題は、この意向調査をされたときに、あと最終的には自分で管理できなかつたら市町村で管理するというように多分なっていたと思うんですね、当時のあれ。そうしますと、この辺の特に町外の顔が見えない、その辺のやり取りというのは、今後のことやと思うんですが、どのように進めていこうとされているのか、もし、今の範囲で分かる範囲でお答えいただきたいと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 町外の方につきましては、町内の方も一緒なんですけれども、制度の概要等、十分説明した文書を共にアンケート調査、今お持ちの森林をどのように活用していきたいであるとか、その辺りを意向調査で確認いたしまして、その問合せにつきましては、全て意向調査でアンケートを返していただいた方に対して一定、町及び森林組合のほうで十分現地等も一緒に参るとかしまして、説明をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 今後、その辺を連絡を密に取って、いろいろどういような意向で

管理していくのか、確認はされていくとは思いますが、こんなん言うところちょっと怒られるかもわからんですけれども、意外とそういうのも一旦、意向調査の調査を出した、回答をもらった、もうそのまま後、ほったらかしというんですか、いうのが何か往々にしてあるような気がして、過去のいろいろなことから推測すると。こういうことを言うと怒られるかもわからないですけれども、この辺は、特に私いつも水源涵養とか、いろいろな山の管理、それから、防災、そういうこと含めて過去、何度も指摘してきたわけですが、大変そこへ直結することなんです、これ山の持ち主の。その辺りをやっぱり徹底して、森林組合と、特に町内の所有者については顔が見えて、いろいろなことの交渉もやりやすいと思うんです。ですけれども、先ほどお聞きしますと、町外が150名の方と非常に多い、びっくりしているんですけれども、この方について取りあえず、大きい、小さい関係なしに、全ての方にその辺りが徹底できるように政策いうんですか、対策を考えていただきたいと思うんですけれども、その辺りはどうなんでしょう。

○委員長（山内実貴子） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 意向調査する過程におきまして、境界の明確化事業等で、一定、所有者が特定できておるとか、境界が一部明確、はっきりとしている方とかに事前に山に入らせていただいている方を優先して意向調査の優先順位を決定していきたいと考えております。ですので、意向調査をした時点で自分の山がどこにあるとか、そういうことが把握されていない方に意向調査をするということは今のところ考えてございません。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） まあまあ今の境界確定のこととか、いろいろあるんですけれども、以前ちょっとお聞きしたら、極端に言うたら、遺産相続等で、その山もらっているけれども、何かあるみたいだけれども、現地に行ったことない、見たこともないと、どこにあるのかもわからんというような方が、やはりおみえやいうことも聞いてますんで、その辺りも含めて、やはり管理していただかないと、いや、実はこれ所有者不明なんやとか何とかいうことで今までずっと来ていたんですけれども、やはりこういう森林経営管理というのをきっちりとした事業、これが法律で施行されていますんで、その辺りはひとつしっかりと取り組まれるようお願いしておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 私のほうから1点だけお聞きしたいと思います。主要事項調書の

32ページでございます。

デマンド型乗合タクシー運行事業費ということで上がっております。これは、新しい地域交通、公共交通ですね、構築を行うべく実証運行を行って取り組むということでございます。もう現在動いているとは思いますが、この問題点とか課題点につきましているところ出てくるとは思いますが。まだ3月1日から始まって、アンケート等を取っておられると聞いております。もし、アンケート等に目を通しておられるのならば、どのような意見が上がっているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まず、乗客の方にお配りしているアンケートにつきましては、申し訳ございません。3月1日から15日の間で回収を進めているところでございまして、まだ、その分析には至っておりません。項目としてお聞きしているのが、この予約型乗合タクシーを利用した外出の目的、あるいは行く先の施設、その他の地域公共交通との乗り継ぎの有無、あとは予約制乗合タクシー実証運行前後での移動としての変化といったところを項目としてお聞きする形でお配りしております。

また、そういったアンケートのデータが蓄積され次第、常任委員会のほうでもご報告させていただきながら、議会のほうにはご報告させていただきたいと思いますので、現時点ではちょっと分析には至っていないというところで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 分かりました。この秋から、令和4年の10月から運行を本格的に行うということで計画されているわけなんですけれども、大きく変更のある区域ですね、地域ですね、との協議の場というのはどのような形で検証していく、結果を踏まえて話し合いをしていかれるのか、その辺りをお聞きしたいです。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） まさしく湯屋谷区、奥山田地区のほうでは今までに全くない新しい乗合タクシーの事業を開始していただきまして、それに当たっても各地域に入っただけの説明会というのは複数回させていただいた上で、予約の乗車体験会というものもさせていただきました。

今後、10月に向けては、国土交通省への許認可申請とのスケジュールの絡みはあるんですけれども、これまでからご報告申し上げておりますように、対象となる地域については、各地域に入った形でご説明を申し上げ、乗合タクシーに移行するという地域に

については、同じように体験会等もしながら周知を進めてまいりたいと考えております。

○委員（浅田晃弘） せっかくのいい事業であるとは私は思っています。利便性が高まってくると、また、高齢者も増えておりますので、近いところまで来ていただけるということで、いい事業であると思っておりますので、十分な協議を行っていただいて、ちょっとでも町民の方、また、使われる方にプラスになるような、いい事業になるように、よろしく願いして、この質問を終わります。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら私のほうから何点か質問させてもらいたいと思います。

まず、主要事項調書の29ページ、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金なんですけれども、まず、現在の複線化完了区間はどこからどこまでか教えてもらえますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 第一期工事で既に複線化されておりますのは、京都から藤森、宇治から新田の区間です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、次、第二期整備延長工事で複線化が完了する区間、また、複線化が残っている、単線のままの区間というのはどこが該当しますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 調書にございますように、平成25年度から令和6年度までの12年間の第二期工事では、藤森から宇治間、新田から城陽間、山城多賀から玉水間、こちらが複線化される工事の区間となっております。依然、二期工事を終えても単線のまま残るところは、城陽から山城多賀間、玉水から木津駅間でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、残ってきた単線区間の今後の複線化の見通しというのは、何か上からおりてきていますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 現状、全く未定でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本町は直接の沿線自治体でないため、負担金を出す必要がないなど、過去様々な意見もあったと思うんですけれども、複線化されればJR宇治駅からJR京

都駅までかなりの時間短縮になることは間違いないと思います。京都府南部の発展の意味からしても、早期全線複線化は本町にとってもメリットをもたらすものと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、先ほど浅田委員からも質問がありましたけれども、主要事項調書の32ページ、デマンド型乗合タクシー運行事業費なんですけれども、平日の夕方、土・休日の運行は地域が一部負担と主要事項調書に記載されておりますけれども、一部負担というのはどのような場合に発生するのか、もう少し詳しく説明いただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） こちらに記載ありますように、デマンドの実証運行、9月の実証運行につきましては、これまでコミュニティバスを独自に地域で運行されておられました湯屋谷、奥山田地域のみでの実施となっております。そのコミュニティバスのほうが、今おっしゃいましたように、早朝、それから、夕刻、要は町営バスが8時台から18時ぐらいまで走っておりますが、平日の8時から18時まで走っておる以外の時間帯なり休日のサービスというところにつきましては、地元が運行されることに対して町が3分の2の補助を出していると、それがコミュニティバスの補助金でございました。引き続きまして、このコミュニティバスのサービスを実証運行の間は継続した形で乗合タクシーをするということで、地域のほうも同じ時間帯、休日なり平日の早朝、夜間のタクシーを運行を継続されているということになりますので、その部分につきましては、同一の考え方でいけば3分の1の地域負担をいただくという考え方で地域とお話しさせていただいております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、令和4年の10月からの本格運行後も、この地域負担金というのは残るんでしょうか。また、補助制度名に「奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会負担金」と記載されておりますけれども、令和4年10月以降の本格運行ではデマンド化が拡大することに伴って、利用する地域はそれぞれ負担金を出すことになるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 10月以降の奥山田、湯屋谷地域のほうでの実証運行終了後の移行というのは未定でございます。この実証運行の期間を見て、例えば、休日が全然ないとか夜間がないというところで、もしかしたら、地元のほうでは、もうそれを運行されない選択をされるかもしれません。その場合は、地域負担は当然な

いという形になります。それ以外の10月以降にデマンド運行の拡大を予定する地域につきましても、現状、町営バスと同じ時間帯での乗合タクシーの導入を予定しておりますので、地域負担はないというように考えております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 移行時には何かと混乱すると思われまして、住民への周知徹底を図っていただいて、スムーズに移行できるようにお願いしたいと思います。

次に、主要事項調書の28ページ、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費なんですけれども、お試し住宅の入居状況、常にお試しされている方はいらっしゃるのか。また、入居されていた方の撤去後の状況、町内に移住されたのか、他市町村へ移住されたのか、その辺分かるようだったら教えていただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） これまでお試し住宅のほうですけれども、9世帯、今現在も3月に入居されているんですけれども、9世帯の方にお住まいいただきました。現在3月の公募をいたしましたところ、この4月から6月までの入居に関して応募がございまして、現在今、その方の入居の手続を進めているところでございます。

これら9世帯の方につきまして、その後、町内に移住された方は、一番最初にお試し住宅にお住まいになられた方、1世帯の方のみとなっております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと1世帯だけというところがちょっと寂しい気がしますので、今後移住定住に向けて積極的に取り組んでいただけたらと思います。

最後になりますけれども、主要事項調書の40ページ、有害鳥獣対策事業費、先ほども山本委員のほうから質問ありましたけれども、現在2頭のモンキードッグが実践活動いただいておりますので、地域によってはかなり効果を発揮しておりますけれども、今後のモンキードッグの育成、頭数を増やす計画というのは何か立てておられますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問の頭数を増やす計画についてでございますが、現在ようやく2頭の訓練が終わり、令和4年度から本格的に活動していきます。その活動を見て、モンキードッグに関心を持っていただく中で、飼い犬をモンキードッグにしたい、また、猿の被害を減らしたいという新たな人を、また広報等により募集したいと考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 猿の追い払いには非常に効果的であり、私の地元、禅定寺地区は、ほぼほぼ今、来いひんような状態です。申し訳ないですけども、湯屋谷地区は、その代わりすみついてしもうているような感じになってしまいますけれども、できる限り今後も継続的に募集していつてもらえて、猿の追い払いに力を注いでいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 2点ほどお聞きします。予算書の61ページになるかと思うんですけども、西ノ山ふれあい交流施設管理・運営事業費ですが、このたび、西ノ山展望広場のほうの駐車場にはお手洗いができましたけれども、そこら辺の管理も含めて、その管理については、もう決定されているんでしょうか、管理方法。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問いただきました西ノ山ふれあい交流施設管理・運営事業、トイレの管理ということでございます。管理につきましては、町のほうで管理をしていくということになります。清掃等につきましては、シルバー人材センターに委託をする予定をしております。その他につきましては、電気代、水道代につきましては、町のほうの支払いという形を取っていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） あのお手洗いの前の道が広いので、夜間駐車場を利用するようなそういう人たちが来る可能性があると思うんですが、夜間は今度からクローズにしはる予定なんですか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 展望台につきましては、夜景もきれいということ、また、星もきれいに見えるということで夜間の封鎖はしないと。それにつきまして、お手洗いの管理、何か事故がございましたときに困るということで、カメラの設置等を今後、検討していきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 建物も含めて管理はカメラでされるということで、それで間に合うのかなというふうな部分、思いますけれども、そこはしっかりやらんのかなというふうに思います。

それと、今後ふれあい交流拠点という形で西ノ山展望広場、以前からなっていますの

で、少し今後の何か催事とかイベントの展開も計画のほうございますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。大型バスが駐車できて、それから、大規模な茶園が望める広場として、これまで旅行会社のほうからの問合せもいただいております。今回のお手洗いの整備によって、さらに問合せ等増えてくると思っております。

現在、近隣自治体の児童の校外学習とかにもご活用はいただいております。先ほども夜間はきれいな星空が見られると、それから、お昼間は大規模な茶園が見られるということで、さらに活用の幅が広がってくると考えております。コロナの関係で、まだ依然として整った環境ではございませんが、そのお茶の京都DMOとか関係機関と連携しながら、にぎわいづくりのイベントを開催する中で憩いの広場づくりを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今お答え頂戴しまして、先ほど課長のご答弁のほうで、管理については町のほうでやっていくということですが、このたび、くつわ池については民間に委託をされることになりまして、私は、あの西ノ山展望広場も民間委託していったらどうかと思うんですけども、そこら辺、将来的な考え方ございますか。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 先ほど課長が答弁申しましたように、今お手洗いの維持管理について、町のほうで金銭のほうは用意していく予定がございます。今後、イベント等の活動の中でDMOさんとか、それから、何か民間のほうで、そこを利用したいという方がいれば、それは門戸を広げながら進めていきたいと思っております。ですから、これから将来にわたって、その維持管理が、そういった形で確かに民間のほうで管理いただければ、我々としてもありがたいというふうな考えでございますが、今のところ町のほうで管理を続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現在は働きかけをしていないということで、そこは分かりました。

では、この質問を終えます。次に、公共交通について少し質問させていただきたいと思っております。

その公共交通については、主要事項調書の31ページになるんですかね。町営バスについては、今度、このたび事業を含めて再編されるということで、乗合タクシーと、そ

れから、町営バスについても運賃が発生するということになるかと思えます。それで、6次の行政改革のほうの実施計画の中で、前年、説明していただいた中で、このバスを利用しない住民さんにも出資をしていただくような仕組みを考えているという構想があったと思うんですけれども、この点については、今回予算の中では触れられておらないので、そういう構想があって、今後もそういうことを考えてはるのかどうかを少し説明いただきたいと思えます。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） ご指摘のとおり、本令和4年度予算におきましては、まずはその町営バスの有償化、乗合タクシーの地域の拡大という新しい地域公共交通をまずスタートさせるという部分に関しての予算を計上させていただいております。

今、ご指摘のありました本町の行革の実施計画にのっておりますような、例えば、地域応援券、バスに乗らない方もそれを買うことによって、それを持っていたらバスに乗れて、かつ例えば、商店で割引ができるというような仕組みというの、当然この実証運行の中で、検証を進める中で、次年度以降には構想の中で考えていきたいと思っておりますし、今回公共交通の主要事項でいきますと、公共交通利用推進事業の中にあります新しい公共交通計画ですね。その辺りでは、そういったところも当然議論していくことになると思っております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、ご答弁いただきましたけれども、公共交通に関しては、乗っている方だけでなく地域で支えていかなあかんもんですので、先ほども指摘させてもらいましたけれども、行革のその構想の中で地域応援券みたいな感じのものを構想されているということで、ここについては、ぜひ頑張って仕組みができるようにしていくべきやというふうに思います。地域の足は、乗らへん人でもやはり支えていかなんという思いは住民さんにも共有していただかなあかんと思うので、ここはぜひ頑張って取組を進めていただきたいというふうに思います。また、協力もしていただけるように、私もお願いしたいと思えます。以上で質問を終わります。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 2点質問させていただきます。

1点、主要事項調書32ページ、デマンド型乗合タクシー運行事業費についてですが、予約していない、事前に、1時間前に予約して利用してくださいという方法になってい

るんですが、例えば、待合されている場所に、たまたま通り合わせたら、私も乗っていきたいわというような、運用面でのそういうことができるのか、ちょっと例えば、法的に問題があるよと、事故ったときに保険の補償の問題があるから駄目だというのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 法的には、いわゆるその停留ポイントから停留ポイントへの移動だけしかできないという縛りだけしかございませんが、今おっしゃったように、私どもが制度としてさせていただいているものは、おっしゃったように、いきなり途中から乗らはるとかということが安全面での課題もございますし、タクシー料金の計算とかもなかなかできないところがございますので、あくまでも予約に応じた停留ポイント間の移動のみになると。

あともう一点、事前の申請をされて、利用者登録をされた方が利用対象者となりますので、そちらのほうも制限はかかってまいります。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） いろいろやっけていられる中で、そういう問題というのはたかだかできてくると思うんですけれども、ありましたら、また報告をお願いしたいということが1点。

それから、審査内容としての質問じゃないんですけれども、この20日間ほど運用期間がありまして、利用の実態、人数とかポイントとか、何か分かっていることがありましたらちょっと教えていただきたいなと思ひまして、参考までに。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 去る金曜日に地域公共交通会議を開催いたしました、その場でもご報告差し上げましたけれども、この3月1日から15日の間、予約型乗合タクシーにつきましては、1日平均当たり2名のご乗車という形で推移しております。

これまでのコミュニティバスが、いわゆるコミュニティバスの時間帯で一般で利用された方というのが1日平均9人という形になっておるんですけれども、このタクシー以外の時間帯、スクールバスと混乗ということで一般の方も引き続き、定時定路線日にお乗りいただくことができるんですけれども、そちらのほうの1日から15日までの間の利用というのが1日当たり6人ということで、大まかに言いますと、この2人と6人を足した8人というのが、引き続きコミュニティバスを今まで使っていなかった方が

タクシーもしくはスクールバス混乗で移動されていると。ただ、タクシーに関しては、平均は大体1日当たり2人という形、往復で2人という形です。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 0人じゃなかったという意味合いでいうならば、まあまあの成果が上がっているのかなというふうに思います。デマンドタクシーについては以上です。

2点目ですけれども、主要事項調書の29ページ、JR奈良線高速化・複線化事業費補助金について質問させていただきます。

まず、この第二期工事が令和6年度までというふうには書いてあるんですが、それが終わった後、第三期工事になっていくと思うんですけれども、その第三期工事にも向かって町としてどう関わっていくのかというようなことを踏まえての質問をさせていただきます。

まず、先ほど説明で令和4年度に何か完成祝賀会とかがあるとかおっしゃっていたんですけれども、令和6年度まで工事が続くと書いてある意味合いとはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 開業記念式典の関係につきましては、実はこの令和3年度末から令和4年度当初にかけて、先ほど藤本委員のご質問にお答えした新田・城陽間と六地蔵・黄檗間の複線化が完了いたします。来年度、令和4年度末に黄檗・宇治間、藤森・六地蔵間のほうも複線化工事自体は一応完了すると。令和5年度、6年度は、いわゆる残工事でありまして、権利関係、そちらのほうの工事が残るといった形になりますので、複線化改良自体は令和4年度末になるということからの式典でございます。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。では、この第二期工事で約1.7億円ほど補助金出すよというような話、聞いているんですが、その中で令和4年度が3,500万円、じゃ、あと残り2年度というのは幾らぐらい残っているんですか、1.7億円の残金として。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 協定に基づく年度割では、令和4年度が約1,500万円、令和5年度が350万円程度となっております。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。この促進協議会というのが、過去の会議録等を見てもと、もともとは信楽から宇治田原を経て奈良線へとつなぐということで発足して、その話が今、夢物語になって……

（「違う、違う」と呼ぶ者あり）

○委員（榎木憲法） 違いますか。申し訳ない。じゃ、ちょっとお待ちください。今の質問を取り消します。

で、この第二期工事が終わった後に、第三期工事に町としてどう関わっていくんでしようかということをお聞きしたいんですけれども、というのは非常に財政が厳しいということをおっしゃっていますよね。過去の答弁の中でも町としては、もう空雑巾を絞っても絞り切れないような財政状況にあるんだというようなことをおっしゃっていますけれども、そういうことを町民に向かって言うんじゃないで、もう外に向かって、うちはもう大変なんだから、もうこの協議会から離脱したいというような意思表示をすべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 今現在、第二期工事のほうで鋭意やっただいている最中で、我々もそれに対する負担金と申しますか、お金を払っている状況でいます。今、榎木委員がおっしゃられた、これから先の話については、実はまだ何も決まってはございませんし、まして、仮に第三期目事業実施、先ほど複線化できた以外、まだ単線残る区間も当然ございます。そういった段階になりまして、それは当然協議会のほうにというよりは、議会のほうとも当然相談しながら、どうしていくのがベターなのか、どうしていくのが宇治田原町にとって一番メリットあるのかというのを議論させていただきながら進めていくことになると思いますので、それはその段階になってからだというふうに判断します。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 三期工事というのは、先ほどもちょっと聞いたんですけれども、今のところ何も明白には言われていないというのはそうなんですか。そうしますと、今から先、何年後になるか分からないですけれども、そのときには、また町の情勢も変わっているでしょうから、また、そのときの判断によるという形になるんですかね。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） はい、三期目もまだ決まっておられませんし、それがまだ何年先ということも分かりませんし、今おっしゃられたように、そのときの町の情勢、

それから、観光であったりとか交通の情勢、こういった形がベターになるのかというのは、そのときのやはり判断が必要かと思います。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。質問は以上です。

○委員長（山内実貴子） 次に、今西委員。

○委員（今西利行） 何点か質問します。

まず、予算書65ページ、その町営住宅管理費に関連してご質問いたします。

荒木天皇住宅の問題については、私、一般質問でも取り上げたんですが、山際であるため立地条件が悪く、落ち葉で雨どいが詰まり、壁や屋内にまでカビが生えるなどの被害が起こっております。私も見に行きました。去年は2階の雨どいの除去等をしていただいたところですが、その後どのようにになっているかお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 今年度、その2階の雨どいにつきましては、ネットを張ることによって、枯れ葉等が、といのほうに入らないというような形で修繕の工事を行っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私もこの前、話しさせていただいたんですけども、そこだけじゃなくて、縦線のほうが詰まっているとか、そういう要望もございます。今、入居されている方というのはご高齢のご夫婦です。いろいろ話、聞く中で、自分たちでできる1階の雨どいの掃除とか、部屋のカビの除去なんかについても鋭意努力されております。落ち葉は毎年のものであるし、今、ネット張られたということですけども、今後とも他の町営住宅も含めてですけども、住宅の長寿命化の観点からも丁寧な対応をお願いしたいというふうに思います。その際、入居者の声も十分聞き取っていただいて、適切な対処を求めておきたいと思います。

続きまして、主要事項調書の先ほどからいろいろ問題がある31、32ページに関わって、公共交通利用事業に関わって、私のほうからも何点か質問させていただきたいと思います。

ご存じのように、今までは無料であったんですが、今回、1回300円で往復すれば600円ということになって、非常に高いと私は思っているんですけども、例えば、郷之口や荒木、上ノ山除く南、隠谷を除く岩山、禅定寺地域などではデマンドタクシーが利用できないわけですね。で、有料となると。これは非常に住民の方からもいろいろ

な声が出ていると思うんですけども、何回か行われた説明会、検討会議では、どのような意見が出ているのか、その点に関して質問したいと思います。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） 議会のほうにもご報告申し上げているところでございますが、もちろん今まで無償であったものが有償になるということに関して、特に利用頻度が高い方への利用軽減策、それから、十分な周知というものをきちんとしていただきたいというご意見がたくさん出ております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私も説明会には、2度あったんで出ささせていただいたんですけども、その中で、この町営バス施策については福祉施策ではないとの説明がありましたが、町営バスは交通弱者のため、まさに福祉施策で始められたと思うんですけども、その辺りいかがなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岡崎補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（岡崎一男） ご指摘のとおり、福祉バスがスタートで始まった町営バスでございますけれども、誰でも乗れるという形での公共交通化を図り、でも、その後もやはり高齢者の方が乗られているのは事実でございますが、その人数も年々減っていると。そういった中で、これをなくさない。これは繰り返し、地交会議でありまして、委員会のほうでも申し上げておりますけれども、全くゼロにするのではなくて、それを先ほどございました、みんなで守って残していくということに関しましては、やはり有償化という手段が1つ、大きなキーになってまいると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） その説明会の中でも、こういう議論もあったと思うんですよ。路線バスを守らなければならないというふうなことも言われたと思います。私も一定、それは理解できる場所なんですけれども、だからといって、町営バスを有料化するという考え方はいかがなものかというふうに思っています。他市町村の例も参考に、どうすればもっと路線バスについては路線バスを活用してもらえようかを考えるべきではないかというふうに私は考えます。有料化については、再考を求めます。いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ちょっと先ほどの福祉バスの件からちょっと言いますけれども、もともと福祉バスでスタートしたバスを、平成29年度の段階で町営バスに

移行しております。そのときの当然、議会との議論、それから、住民アンケート、いろいろな過程を踏まえまして、やはり利用数が少ないということ、それから、無駄なバスの運行にならないということがやはり議論の中心になっておりましたので、そのときは、みんなが乗れるバスがいいんじゃないかということで町営バスという形にさせてもらっております。

当時からバスに関しまして、公共交通の利用のための協議会を開き、この4月からはこれは法律に基づきます公共交通の会議を、また、これもつくっていくんですけども、先ほど岡崎補佐のほうで申し上げました、基本的に公共交通ということは、誰もが、どなたでもご利用いただくこととなります。今、我々事業として主として今、考えておりますのは、当然住民さんの方々のその利用の実態を踏まえながら交通不便地を解消していくこと、それから、今、ご利用の方々がこれからもご利用できるように継続していくこと、そして、これから先の方々がこのバスを利用することということを念頭に置いています。その先にあるのは、宇治田原町と、それから、町外を結ぶ公共交通である唯一の機関でありますけれども、その路線バスがなくなっていくことがやはり重要だと思います。

今、今西委員のほうで、別で考えるようにというふうにおっしゃいましたけれども、そういったものは全てがつながっておりますし、全てが一体となって考えるものでございます。我々はこれから先々も、いわゆる住民さんの足の確保、一番大事なものは、その町外につながっていくバスですね、通勤であったり通学であったり利用されている方々、これが基本的には移住定住の基礎ともなりますので、公共交通がいわゆるまちづくりの中でも非常に大事だということをご認識いただいていると思いますので、300円が高いという、その金額の設定については以前から申し上げておりますように、町内を走っておりますその公共交通である、いわゆる路線バスの単価を念頭に置いた、ベースにしております。そちらのほうをご利用いただくことをやはり先に考えてということは、ご理解いただいているとおりでございますので、金額的な問題は、当然皆さん、高い、安いという個人的な感想はございますけれども、これについては有償化進めていく上で必ず必要なことだというふうにご認識いただいて、町としては、このまま進めていきたいというふうにご考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今のご答弁で一定、理解できる面あるんですけども、今後、高齢化が進むと、それから、運転免許証返納者も増えるということからも、住民の足として

の町営バスのニーズはますます高くなることが予測されると思います。

先日提案された生涯学習推進計画に対する住民の声の中にも、いろいろな体験を宇治田原町で続けていくためにも、交通手段としての町営バスの運行が挙げられておりました。

繰り返しになりますが、住民の声をしっかり受け止めていただき、有料化の再考を私は求めておきます。以上です。

次、予算書47ページ、児童遊園整備等事業費というのがありますが、それに関連してご質問させていただきます。

南の公民館の横の公園、私しょっちゅう通るんですけれども、これは地域の中にあり、かなり利用されているというふうに思います。やはり公園というのは身近にあってこそ気軽に、また、地域の日もあり安全に利用できるというふうに私は常々思っておりますが、今年度は身近な地域の公園について、どのような整備をされるのか、計画等、地域を含めて教えていただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 下岡補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（下岡浩喜） 児童遊園整備等事業費につきましては、児童遊園にございます遊具の点検と、あとその修繕料を事業としている予算となっております。町全体でその児童遊園の整備に関して計画は持ち合わせておりません。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 南の公園を整備した段階で、ほかの地域もああいうふうに集約した形で整備をしていこうという考えがございました。ただ、各地域で今まで児童遊園が20数カ所ございますが、その地域ごとにある例えば、遊具、ブランコであったりとか、滑り台であったりとかというのを、まだご利用されている方も多々おられます、それを撤去することに対する地域との協議がいろいろする中で、そのまま継続していこうという話になっております。

今、下岡補佐が言ったように、今の段階では例えば、統合したりとか新たに造るとかいう計画はございませんが、ただ、これからできれば集約をする形も一つの方法ですし、今ある地域での利用の形態を考えていくというのも、これから地域との協議になってまいりますので、そういったことは地元と一緒に考えていきたいというふうには考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 集約という話もあるんですけれども、できるだけその地域の利用、

利便性というか、考えていただいて、住民の声をしっかり聞いていただいて、また対応をお願いしたいというふうに思います。

そうしましたら、次、39ページ、主要事項調書、森林経営管理事業費については、もう既に質問されましたけれども、私も近年、山の手入れが行き届かず、山が荒れるだけで災害を誘発するというようなことも懸念されております。先ほどもありましたけれども、令和2年、3年度森林経営計画を策定されて、来年度は意向調査されるということですが、先ほどもありましたけれども、個人の所有、これ60ヘクタールと書いてありますが、これはどういう数字なんですかね。まさか、これ全部じゃないですね、これは。

○委員長（山内実貴子） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 意向調査の対象となる森林につきましては、町内全体で1,188ヘクタールでございます。そのうちの60ヘクタールにつきまして意向調査を実施したいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうですか。60ヘクタールですか。先ほどもいろいろありましたけれども、地籍調査も含めて、なかなかその調査のほうは遅々として進んでいない状況だと思うんですけれども、特に境界確定しようと思ったら、地元におられる長老の方が知っておられて、若い方はなかなか分からないということもあると思うんですよ。そこら辺はできるだけスピーディーに進めてほしいと思います。

それと、この当然その管理については森林環境税を使われるわけですね。そこも、できるだけ早くスピーディーに使っていただきたいということをお願いしておきます。

続きまして、40ページですが、有害鳥獣対策事業費について、これも既に質問されましたが、私のほうからも何点かあります。まず1点目、この狩猟免許証の取得状況はどうなっていますか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 取得状況ですが、一般の方は今のところございません。そして職員につきましても、私が今、所持しているのみでございます。令和3年度につきましては、取得はございませんでした。また、コロナの関係もございまして、試験のほうも順調に進まないというのが現状ということもございまして、今のところ、新規の取得者はございません。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後もそれは必要になってくると思いますので、計画的に進めていただきたいと思うんですけれども、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今後、また、広報紙で一般の方にお知らせするというのと同時に、職員のほうに関しましても、おりわなの免許を取得するように勧めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしく申し上げます。

それから、2点目ですが、これも前回もちよつと質問したんですけれども、高齢者の方は、特に健康保持だけじゃなくて介護予防、生きがいとしての畑の小作りされていると思います。しかし、私の家の近くもやってくるんですけれども、イノシシだけではなくてアライグマ等の被害なんかも出て大変困っておられます。これについても昨年取り上げたんですが、何とか個人の小さな家庭菜園についてもフェンス等、あるいは電柵等の設置についての補助の拡充をできないかということで、その点はいかがでしょう。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 個人の方でも、前にも説明させていただいたとは思いますが、個人の方が設置する電柵、金網されるというところで、農林業振興事業の中に農振農用地でしたらいけますよということもうたっておりますので、ぜひ、それを活用していただきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 拡充というのはなかなか難しいですかね。分かりました。ぜひ、住民の声も聞いていただいて、拡充、検討お願いしたいというふうに思います。

それから、次に3点目、これも一般質問で取り上げたんですけれども、宇治田原A群とは別に、はぐれの猿4～5匹がね、先日も私の家の近くに来たんですけれども、荒木とか郷之口、それから、南地域でも被害があります。この間、これについてどのような対策をされているのか。地域の方との連携やっていくというふうにおっしゃられたと思うんですけれども、そういうのはいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご質問いただきましたとおり、地域の方から、うちの畑に来ているということで連絡をいただいて、その中で私ども持ち運びのできる檻を所有しておりますので、それを出たところ、出たところには1日限りで終わるという

ことはないので、そこへ設置させていただくことを地域と連携を取りながらお願いして、そこへ檻を置かしてもらおう。それで、また動けば、また檻を持って行って、できるだけ捕獲できるような方法を取っているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） すみません。それは猿に関してもそうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） はい、ただいま申しあげましたのは、猿でございます。そして、アライグマとか、そんなんじゃないに。

○委員（今西利行） ごめんなさい。分かりました。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） はい、また、よろしく申し上げます、引き続き。

それと、モンキードッグの話もあつたんですが、これなかなか町なかでドッグって使えないと思うんですよ。対策の1つとして、電動ガンが有効であるというふうに聞くんですけれども、これについての補助についてはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 現在のところ、住民の方、猿の追い払いをしたいということでおっしゃっていただいた方、希望者に関しましては爆竹とかロケット花火とかを、こちらからお渡しさせてもらっている状態でございます。

そして、追い払いにも使用できます電動ガンにつきましては、やはりちょっと今、今西委員おっしゃったように、町の中でそれを持って歩くというのはいかがなものかとは思いますが、今のところ、ある区のほうから、区のほうに貸してもらえへんかというふうなお話もございまして、それも私どもの課内のほうで検討させていただきまして、何丁かその区に貸与するのを試行的に進めていきたいなということで、今後検討させていただいて、その方向で進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 区や学校へも置いてあるようにも聞いたんですが、なかなか利用勝手が悪いと思うんです。既に、個人的に購入されている方もおられます。今後の状況にもよるんですけれども、地域と連携する中で、補助も含めた有効な対策、引き続き検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

最後に、43ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業費に関係してなんですけれども、これ前回質問させていただきましたが、JAFの近畿ラリー選手権については、

今年度の実施はどうなっておりますか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。実施団体のほうで今年の夏頃に開催を予定されているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） これ昨年度も言わせていただいたんですけども、公道を車が競走して走るようになりますね。安全上、問題があると思うのですが、どのように考えられているのか。昨年は、看板なども設置されましたけれども、林道から途中に入られることも考えられないことはないと思います。地元の住民だけでなく、町外のハイカー等も知らずに歩いていることも考えられるということをお願いしたと思うんですけども、私は非常にやはり危険だと思うんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） J A F 公認の大会でございます。事前にセーフティプラン等も作成され、所管の警察及び J A F 本部の審査を受けられるなど、安全対策につきましてはとても厳しいものとなっております。また、当日につきましては、先ほどおっしゃいました看板はもちろんですが、ルート上に要員の配置、それから、万が一の場合ですが、救急車とのランデブーポイント等を設置するなど、安全対策を徹底の上、開催される形となっております。

実施されるに当たりまして、主催者にも安全の徹底、さらなる地域への理解のほうを得られるように指導のほうを努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） やはり私は交通事故など、安全面を考えると、宇治田原町で実施するについては検討すべきであると思っておりますし、補助すべきではないというふうに考えております。引き続き、検討を求めておきます。以上です。以上で終わらせていただきます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、山手線、主要事項調書の 25 ページ宇治田原山手線関連事業費に関連して、山手線については先週、京都府の公共事業評価に係る第三者委員会で新規着手の必要性が妥当というお墨つきをいただいております。これらについては、この間の京都府の取組、また、町の取組、そして、住民会議の皆さんの長年にわたる運動の成果だというふうに思います。敬意と感謝を申し上げたいというふうに思っております。

一応、事業評価では53億、7年後に完成ということでのお墨つきだというふうに伺っておりますけれども、これあとは知事選挙が終わった後、京都府のほうで予算化等をされるということになってくると思いますし、この7年が長いか短い、これはいろいろと議論のあるところだというふうに思われます。これを1年でも半年でも短くしていくのが我々議会、また町長はじめ、それぞれの政治力だというふうに思っております。

ついでに、このお墨つきが出たということに関して、町としての見解というんですか、思いというんですか、あれば答えていただきたいというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。谷口議長にもいろいろとご支援、ご協力していただいたことに感謝を申し上げたいというふうに思います。

私の一丁目一番地でもあります山手線につきましては、平成29年に南バイパスから庁舎までということで事業化をしていただいて、令和4年度内に一応供用開始の予定ということで、京都府で今、努力をしていただいております。

そういった中で、一昨年9月の府議会の一般質問で、先線についての質問の中で、切れ目なくということで西脇知事のほうからご答弁があったところでございます。大変期待をしておるところでございましたところ、令和3年度内に第三者による事業評価をするということで、あらゆる面で費用対効果等々妥当であるという判断をしていただきました。

私にとりましても、長年の念願でございます。その先が少し見えてきたということで、その妥当という返事がもらえるかということで、一刻千秋の思いでここまでまいりましたけれども、本当によかったなというふうに思っておりますけれども、ただ、これがゴールではなく、これからが大変であろうかというところでございますけれども、そういった中でもやはり朝夕の渋滞、工業団地の方々の直接の声も聞いておりますけれども、通勤するのに疲れるということも聞いておりますし、行楽シーズンになってもかなり307号が渋滞しておるところでございます。

この前の発表で、今おっしゃったとおり53億ということで7年ということでございますけれども、私自身も今後、事業化ということで補正予算が6月ぐらいになろうかと思っておりますけれども、取りあえずは、もう一日も早くという、そういう思いで京都府さんともしっかりと訴えする中で協議をして、京都府とスクラム組んで、できるだけ早く完成できるように、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。議員各位におかれましても、ご理解、また、ご支援を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い

申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうから力強い思いですね、それを今、述べていただきました。今、町長のほうにもありましたように、これからがスタート、まさにそうだと思います。我々議会も住民の皆さん、また、町当局等と力を合わせて、たとえ半年でも、たとえ一日でも早く完成するように、共に力を合わせて頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

次に、予算書でいえば65ページ、開発指導事業費の関係で、これも関連してお聞きをしたいと思いますが、今、南の一宮神社さん周辺で大規模な開発が予定をされております。これ以外に、新名神、また山手線の完成を見込んで、いろいろと開発の事前協議等、案件がいろいろ出ていると思うんですが、支障のない範囲で、具体的に、別に個別にまではいいですけれども、何件ぐらい協議があるか、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 星野政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 現在、協議をいただいているのは4件でございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今4件ということで協議があるという話なんですけれども、今後、山手線が動きかければ、さらにいろいろな開発が出てくると思うんですね。これは、この間も企業版ふるさと納税に関連して、そういうところと協力してもらうように話を持っていてほしいという話はさせてもらいました。これらについてもよろしく願いをいたします。

次に、予算書でいえば60ページ、観光費の関係なんですけれども、先般、補正予算でこれも質問しましたけれども、地域おこし協力隊の予算が上がっております。町の考える地域おこし協力隊、今さらなんですけれども、一体どんなことをやってもらおうとされているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。地域おこし協力隊、総務省の制度ですが、それぞれの隊員の特性を活かして、その地域のにぎわいづくりなり、地域の活力を生み出すというような趣旨の事業でございますので、そのようなことを念頭に進めていきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） もう一つ、よう分からなかったんですけども、これは何も観光に特化した事業ではないですね。その辺はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） お答えいたします。隊員のそれぞれの特性もございますし、隊員自体がやってみたいというような思いも持っています。例えば、その宇治田原町は自然豊かですので、その辺の林業の部分とかにも携わりたいというような思いを持っておりまして、観光を中心に産業の部分、農業の部分も携わっていただくというような形でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、林業、農業、その辺も地域おこしには違いないと思いますけれども、もっとさらに広義の話をすれば、例えば、空家対策とか、それもそうだし、また、企画財政課のほうでいろいろなふるさと納税の産品ですね、これなんかもそうだろうし、結構地域おこしって幅広いことができると思うんですよ。ところが、今の2人の活動を見ておれば、湯屋谷に張りついて、そこでレジ打ちまでどうかは別として、それが果たして地域おこしなのかなど。湯屋谷も、この間も話ししましたが、できた経過があって、一定、当然町、責任持って応援はしていかないけませんけれども、ある程度なれば、やはりそこは湯屋谷の地域おこし協力隊じゃないんで、もっともっと幅のある活動、だから、その事務所というんですか、それを役場の中に2人を配置して、先ほど申したような企画のこと、また、まちづくりのほかの仕事、農林の仕事、いろいろとやってもらったらいいと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 委員ご指摘のとおり、確かに現在、湯屋谷のほうの宗円交遊庵やんたんのほうを中心に活動していただいております。第1期、前任の隊員につきましては、それこそ宗円交遊庵やんたんが立ち上げの時期でございましたので、基本的に運営の支援ということで入っていただいておりますが、第2期生につきましては、やはり宗円交遊庵やんたん、やはり湯屋谷エリアは日本緑茶発祥の地の重点エリアでございますので、そこでの知識は大変必要かとなってまいりますので、その辺を学びつつ、徐々に全町をフィールドして軸足を移して行っていただきたいと考えております。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 例えば、宗円交遊庵やんたんのいろいろなイベントがあったりとか、

そういうのは当然応援に行ってもらったらいと思うんですが、町全体の地域おこし考えたときには、今の張りつき方がどうなんだということを私、申し上げているので、今すぐに、それは整理できへんにしても、一定の期間か、長い間は別として、来年度中ぐらいには、そこらも整理していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） ただいまご指摘いただきましたとおり、地域おこし協力隊自身のやりたいことの部分もありますし、それから、地域の課題もございまして、その中で地域でそれぞれ伝わっている伝承、お祭り等もございまして。その辺、なかなか一朝一夕にすぐという形は難しい中で、できる限り整理して地域で活動してもらえような形に進めてまいりたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 隊員さんのやりたい思い、これは大事だと思いますけれども、それが全てじゃないと思うんですよ。町がやってほしいこともあると思いますので、そこらはきちっと一定、整理をしていただきたい。そのことは強く申し上げておきます。

その辺に関連して、次の質問に移りたいと思うんですけれども、来年の大河ドラマ「どうする家康」というのが既に決まっていますよね。この徳川家康の話が出れば、必ず伊賀越えのこのストーリーというのは出てくるんですね。だから、これに関連して、町のほうが来年の大河ドラマに宇治田原町を使ってもらえるような働きかけ等はされていますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 今年度4月にオンラインの講演会で甲賀市さんと事業連携させていただいて、宇治田原町の伊賀越えの道と、それ以降の道をつないだ講演会をさせていただきました。その際、オンラインですので、もちろん遠くからの方もご参加いただくような形になるんですが、NHK、まさにその番組の制作関係者もご参加いただきまして、我々の思いなり、実際取り組んでいる活動なりに触れていただいたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） NHKと接触はされているということのようなんです、ぜひこの辺はしっかりと要望していただいて、来年の大河ドラマの一つのシーンに松峠辺りが出てくるくらいのことを積極的に要望していただきたい。また、そのために、先ほど申しました地域おこし協力隊の人たちが、例えば宇治田原町は、いろいろなそれに限らずテレビ

等の取材があるわけなので、フィルムコミッション等を設立するような、そんな動きもやってほしいと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） フィルムコミッション等でございますが、素材集めから始めてというようななかなかスパンの長い事業でございます。京都府のほうにも、それを取りまとめるような団体もございますので、そことも連携しながら、可能な限り宇治田原町に取材に来ていただいて、いろいろな部分で活用していただけるような整理をしていきたいと思ひますし、もちろんその中で地域おこし協力隊も関わっていただきたいと思ひます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その辺よろしくお願ひします。

先般、知事がこんなこと話しされていたんですよ。今年の直木賞作家の今村翔吾さん「塞王の楯」ですか、この作品の中で、この方は木津川出身の人ですよ。これが直木賞を取られたということもあって、できたら京都を舞台にした、そういう歴史小説書いてくれんかという話をしたら、リップサービスも含めて「分かりました」というふうに言われたという話やったんで、そんなのにも、例えば、宇治田原町を登場させてもらえるような働きかけをするとか、結構このフィルムコミッションというと何か画像だけですけれども、そういうことやると非常にいいPRになるんかなと思ひますけれども、その辺りも頭に入れていただいて、いろいろと地域おこしをやっていただきたい、そのことは意見というか要望にしておきます。

あと最後に、もう一点、これも歴史の関係でいろいろと調査をされています茨木さんの今月の出している書類の中に載ってあったんですけども、日本緑茶の創始者の永谷宗円翁の顕彰碑が郷之口会館と湯屋谷と2つあるんですよ。碑の名前は違ひますけれども、これが昭和11年の4月13日、同じ日に郷之口と湯屋谷で建立されていると。これは宗円翁に対する茶業関係者の思いが籠もっており、設立場所をめぐっては、当時、郷之口と湯屋谷とでいろいろな葛藤があったというふうに言われていると。

今、郷之口会館、駐車場の問題も含めて、一部の方がよく、これもうちちょっといい場所に移転してもらえたらなという声を時々聞くことがあるんですけども、先ほど来、出ております西ノ山展望広場ですね、あの辺りに移転をすれば、より多くの方に永谷宗円翁の偉大さを知ってもらうということにつながっていくと思ひます。これは、単に町の一存だけではできませんし、茶業関係者や、また、郷之口の方々とも話をしてもら

わないかんと思うんですけども、ここらどうでしょうかね、そんな話は、町は聞かれたことないですか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 確かに私もその話は聞かせていただいたことがあると記憶をしております。そういった中で、府内最大の集団茶園、郷之口のところら辺で、その碑を持っていくのがベターでないかというご意見も過去にいただいております。移転費用等は、まだ考えないといけないんですけども、地元の郷之口の方、また、永谷茶園、茶業やったかな、本家の方にもやはり相談もしていかなあかんし、そういうような、もう一つのこれから西ノ山展望広場周辺を盛り上げていくのも、また一つの大きな材料にもなるかとは思いますが、やはり昭和11年という昔からある場所ということで、そういった中でやはり今の茶業関係者、また永谷宗円さんの直系の方、また湯屋谷の関係も、ちょっとその辺の話をまたさせていただく中で、うまくそういうことができれば、そういうことも1つやというふうに考えていきますんで、また、協議をしていきたいというふうには思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 先ほど申し上げました茨木さんの書によれば、昭和11年、これ田原村と宇治田原村の両村長さんも出席されて、郷之口ですね、郷之口の碑については、永谷家の本家の三之丞さんのところも出席をされて、盛大に建立されたということが書いてありましたけれども、ちょっとやはり当時と今とはそのいろいろ考え方も違うでしょうし、その辺りは拙速にこれ進めるんじゃないで、意見を聞くところから始めていただいて、できるものならば、よりたくさんの人にはいい場所で見てもらいたいという思いで述べさせていただきました。以上、よろしく申し上げます。以上。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。上野委員。

○委員（上野雅央） よろしいですか、もう一点だけ。主要事項調書の43ページ、お茶の京都観光まちづくり推進事業について、1つお聞きするいうのか、先ほどからも西ノ山展望広場の利用について、馬場委員、また、谷口委員からがあったんですけども、その中で、あの西ノ山展望広場の利用で、これからマルシェ等、そういうようなちょっと事業なり観光的なこととかをお考えではないでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 植村補佐。

○産業観光課課長補佐（植村和仁） 何がふさわしいのかマルシェ等も含めて、にぎわいづくりを考えていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） というのも、私おとついで、犬打峠トンネル着工を祝う会で召されて、ちょっとそういうような事も含めて、ちょっと見学に行ったんですけれども、ずっとあのトンネルができるとう便利いうか、これから第2名神のインターもでき、ずっと道が山手線もでき、トンネルもでき、良くなって、ずっと素通りで和東町のほうへ行かれて、宇治田原町の滞在時間がちょっと短くなって、それとお茶の町、宇治田原というイメージが和東町のほうへ行ってしまうのではないかとちょっと危惧したところがあって、何か宇治田原町で滞在時間を長くしてもらえるような、これからの観光的なことは考えられないかと思ったもので、この辺はもう答弁は求めませんが、これからはお茶の町、宇治田原としての観光振興計画をやっていっていただきたいという思いでちょっと意見させていただきました。どうも、以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 1点、先ほど予算書の61ページの西ノ山ふれあい交流施設管理・運営事業費、これは馬場委員のほうからいろいろ質問があって、その答弁の中でお手洗いの管理についてはシルバーに委託やということで、その辺りはいいんですが、それでその中でバスとかが来たり、あるいは星がきれいというような話が先ほど説明されたんですが、実はその西ノ山展望広場のその末山くつわ池自然公園との間、あそこは多分、郷之口生産森林組合か何かの土地やと思うんですけれども、もういつ見ても草ぼうぼうなんですね。その辺りは、先ほどのこの星がきれいとか何とかいう話の関連でいくと、どうなんでしょう。どこが、どう調整して管理していくんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 先ほどご指摘のところにつきましては、郷之口生産森林組合の所有となっております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） いや、その辺をどうするのかということ。郷之口生産森林組合の土地やいうのは私も知っています。だから、そこが常に、せっかくお手洗いなんかの整備もして、それで、夜、星がきれいとか何とかいうようなことをアピールしてやっというとしているのに、特に夏場なんか、あれが雑草生えたままやったら、もう蚊が多くてしゃあないというような感じもありますよね。その辺りは、その郷之口生産森林組合とどういような今後話を進めていくのかということ。

○委員長（山内実貴子） 廣島補佐。

○産業観光課課長補佐（廣島尚夫） 西ノ山展望広場とそちらの今、委員ご指摘のところに、ちょうどフェンスのほう設置されておまして、フェンスの末山くつわ池自然公園寄りのほうの草がぼうぼうになっているところかと思います。そちらにつきましては、今後、地元、郷之口生産森林組合とも一定、道路沿いでもございますし、その辺も併せてご相談なり、私道で、できたら刈ってもらえないか程度のご依頼はさせていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） 立場のほうからずっと入ったり、あるいはこちらから出る。いろいろな方が今後、その道路を通ってやるようではございますけれども、見てたせつかくのあの集団茶園も全くあの草で見えないような今、状況なんですね。相当今、伸びているんですけども、いつ見ても、ああいうような状態なんで、その辺は今後、この西ノ山交流施設管理・運営事業とは、またこの町の予算とは違うとは思いますが、しかし、その一連のあそこ、やはりよそから来られた方は、その町の土地か私有地かというのは分かりませんので、その辺やっぱりしっかりと、せつかく観光とか何とかいうことでご説明もいただいて、力を入れようとしているんで、何とかその施設管理だけしっかり話合い度くまくいくように進めていっていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管課分の質疑を終わります。

◎議案第11号

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第2、議案第11号、令和4年度宇治田原町水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） それでは、議案第11号、令和4年度宇治田原町水道事業会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書のほう、1ページ及び3ページから4ページを御覧いただきながら、詳細な内容につきましては21ページ以降に実施計画明細書がございますので、こちらを御覧いただきたいと思っております。

水道事業収益と資本的収入を合わせまして4億2,190万7,000円となります。

前年度対比5.1%の減額となっております。また、水道事業費用と資本的支出を合わせまして5億821万3,000円となります。前年度対比2.4%の増額となっております。

戻っていただきまして、予算書19ページを御覧ください。こちらのほう、令和4年度の予定損益計算書でございます。

下から2行目の当年度純利益でございますが、99万4,288円の黒字を見込んでおります。

続きまして、当初予算主要事項調書のほうをお願いいたします。44ページを御覧いただきたいと思います。湯屋谷配水管更新事業費でございます。

令和元年度から実施しておりました老朽管の更新工事でございますが、引き続き、湯屋谷区民のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。事業費につきましては2,200万円でございます。

以上、水道事業会計の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第11号の質疑を終わります。

◎議案第12号

○委員長（山内実貴子） 次に、日程第3、議案第12号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算を議題といたします。

当局より説明を求めます。清水上下水道課長。

○上下水道課長（清水 清） それでは、議案第12号、令和4年度宇治田原町下水道事業会計予算につきましてご説明を申し上げます。

同じように議案書のほう、1ページ及び4ページから5ページを御覧いただきながら、詳細につきましては、20ページ以降に実施計画明細書がございますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

収益収入と資本的収入を合わせまして7億9,889万円となります。前年度対比2.7%の減額となります。また、下水道事業費用と資本的支出を合わせまして9億

693万7,000円で前年度対比7.8%の減額となっております。

戻っていただきまして、予算書の18ページを御覧いただけますでしょうか。令和4年度の予定損益計算書でございます。

下から2行目、当年度純利益でございますが、89万5,642円の黒字を見込んでおります。

続きまして、当初予算主要事項調書のほうをお願いいたします。45ページを御覧ください。公共下水道（管渠）整備事業費でございます。

工業団地内の面整備工事でございます。事業費は1億4,860万円でございます。令和4年度中の整備予定面積でございますけれども、19ヘクタールを予定しております。普及率につきましては88.3%となる見込みでございます。

以上、下水道事業会計の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方、ページ数など明確に指定をし、簡潔をお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1点だけ質問します。たしか、私の認識では下水道事業に関しては経営戦略会議を実施してはるか、これからはるかという部分をお聞きしていたと思うんですけども、その進行管理について少しお話を聞きますか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○上下水道課長（清水 清） 経営戦略につきましては、会議ではございませんでして、経営戦略策定業務という形で、委託で現在事業を行っておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それは、いつ頃に完成というか、事業のその報告というか、結果が出る予定なんですか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○上下水道課長（清水 清） 現在、急ピッチで事業を進めておりまして、できましたら次の6月定例会で報告できるような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） はい、結構です。6月定例会。

○委員長（山内実貴子） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 6月の常任委員会になるんですけども、その前に上下水の審議会というのに諮らせていただきます。我々のほうで、これからの下水道事業について、どういった方向で経営していくのかということ審議会委員さんのほうに意見を求めながら、今後の方針が決定するわけではありませんが、常任委員会の中で今の現状として報告をしたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 6月定例会ということで、それは総務建設常任委員会にですか。
（「そう」と呼ぶ者あり）

○委員（馬場 哉） はい、了解です。結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 主要事項の45ページ、先ほども説明で令和4年度、工業団地の面整備が19ヘクタール、それで普及率ですね、これを88.3%に引き上げるということの説明やったんですけども、これは最終的に町全体の普及率100%、これの見通しというんですか、この辺はどういうふうになっておるんですか。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○上下水道課長（清水 清） 現在、先ほどご説明申し上げましたとおり、工業団地、令和4年度につきましても進めてまいりたいというふうに考えております。ただ、周辺、工業団地以外の部分もございます。何年になれば概成、全て整備のほうが進むかというところにつきましては、ちょっとまだ確かなところは申し上げられないところがございますけれども、少しでも早く概成できますよう進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、普及率が8割、9割まで進んでいくと、なかなか100%、見えているようで見えにくいというのが実態かなというふうに思います。そんな中で、これこの場でこういうことを言うていいんかどうか分かりませんが、清水課長はあと2年間の任期を残して早期退職されるというふうに聞いております。ついては、最終の職場が上下水道課だったということで、これ例えば、下水の普及率を100%にするためにはどういうふうにしたらいいとか、それ以外にもその上下水に対する思い等があればお聞かせをいただけたらありがたいかなというふうに思います。

○委員長（山内実貴子） 清水課長。

○上下水道課長（清水 清） ありがとうございます。私も長い公務員生活の中でも、最

後の1年が今まで経験のなかった水道事業、また、下水道事業ということで、分からない中ではございましたけれども、精いっぱい課員と相談しながら進めてまいったところでございます。

上下水道課といたしましては、山積する問題、水道料金の問題でありますとか、今後、下水道の繰り出し、繰入れの話でありますとか、たくさん問題がございます。その辺り、私の就任の中で解決できるものがあれば、それに向かって進めていきたいところではございましたけれども、なかなか難しい問題ではございますので、今後、外からではございますけれども、私でアドバイスできるところは今後の上下水道課を担っていただく職員にもさせていただきながら、ライフラインでございます上下水道、町にとって、皆さんによりよい安定した水を供給するでありますとか、安全な水を供給するでありますとか、そういったライフラインとなりますよう微力ではございますが、努力をしてみたいというふうに考えてございます。どうもありがとうございました。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 最後は上下水道課でしたけれども、本町発展にいろいろとご尽力をいただき、本当にありがとうございました。あとは健康にご留意いただいて、ますます活躍されますことを祈念を申し上げます。ありがとうございました。以上です。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、議案第12号の質疑を終わります。ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後0時16分

再 開 午後1時20分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（山内実貴子） 日程第4、議案第7号、令和4年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

教育委員会所管分の審査を行います。

当局より新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） それでは、令和4年度予算に係ります教育委員会所管分の主要な施策につきまして、主要事項調書によりまして新規事業を中心に、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、学校教育課分でございます。

46ページをお願いいたします。小中一貫教育推進事業費、予算額は44万5,000円となっております。

本事業につきましては、継続ではございますが、施設一体型小中一貫校の開校延期に伴いまして、これまで維孝館学園として取り組んでまいりました小中一貫教育をさらに推進するものでございます。

義務教育9年間にわたる系統的、継続的で充実した小中一貫教育に向け、令和4年度におきましては、小学校と中学校の円滑な接続の取組や教職員研修の充実、ICTを活用した教育、また、保護者と地域の方の学校運営への参画促進や連携強化を図り、協働型の地域連携について研究してまいります。

次に、49ページをお願いいたします。小中学校トイレ洋式化等整備事業費でございます。予算額のほうは小中学校合わせまして2,982万5,000円となっております。本事業につきましては、新規事業となります。

まず、大変申し訳ないんでございますけれども、調書下段の表中に字の誤りがございましたので、大変恐れ入りますけれども、表のほうの1行目、項目のところでございます。1行目の項目のところ、中ほどあたりに「既設洋式」と「今回様式」と記載しておりますけれども、「今回様式」のほうの「様式」の字が、書式と同じような様式のほうに漢字を間違っておりましたので、大変申し訳ございませんが、和式、洋式の「洋式」のほうに訂正のほうをよろしくをお願いいたします。

本事業は、小中学校の和式トイレの洋式化と手洗い器の自動水栓化を行うもので、学校の生活環境向上とともに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、適正な学校施設管理に努めます。設置箇所数は、調書の表のとおりでございますが、箇所数といたしましては、表の一番下のところでございますけれども、計のところを見ていただきますと、洋式便器のほうは67個、右端になりますけれども、自動水栓のほう55個の工事を行いまして、学校全体でのトイレ洋式化率を約80%とするものでございます。

次に、50ページをお願いいたします。家庭学習等支援事業費でございます。こちらのほう、小中学校合わせまして271万6,000円となっております。

本事業につきましても、新規事業となります。児童生徒の家庭教育の支援として、家

庭学習の機会を民間教育機関と連携し、少人数指導型の学びの場を提供します。

また、学校のさらなる指導力向上を図るため、大学教授等有識者による授業参観や教員研修に取り組んでまいります。

なお、家庭学習支援につきましては、対象学年等を限定しまして、小学校では5年生の国語と算数、中学校では2年生の英語と数学で、1クラス5人程度のオンライン授業を予定しており、保護者には授業料の一部負担をお願いする予定でございます。

次に、51ページをお願いいたします。AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費でございます。小中学校合わせまして121万4,000円となっております。

本事業につきましても、新規事業となりまして、児童生徒1人1台タブレット環境を活用して、AIドリルと言われる学習ソフトをタブレット端末に導入しまして、小中学校の授業において、また、家庭学習においても活用し、学習の基礎、そして、自主的な学びの定着につなげてまいります。

次に、52ページをお願いいたします。先端プログラミング教育推進事業費でございます。予算額96万6,000円となっております。

本事業につきましても、新規事業でございます。中学校におけるプログラミング教育は、令和2年度から学習指導要領にも明記され、本町ではそれ以前から論理的思考力を養うため取り組んできております。

本事業につきましては、先端プログラミングとしておりますが、先端プログラミングを学ぶのではありません。生徒たちが迎えるであろう将来の超スマート社会の実現には、AI、またロボットなど、IoT技術を取り入れて社会的課題を克服していく必要があると言われていたことから、民間企業委託によりまして、例えば、自動運転のプログラミングを機械ロボットに組み入れ、運転制御などの体験を通しまして将来、社会で求められる自動運転化などの諸課題に向かう視点や感覚をモデル事業としてまいりたいと考えております。中学1年生から3年生まで、総合的な学習の時間、各学年2時間を活用してまいりたいと考えております。

次に、53ページでございます。ふるさと応援キャリア教育事業費、予算額は60万円となっております。

本事業につきましては、今年度、令和3年度に町制施行65周年記念事業として、総務課、企画財政課、学校教育課が連携し、実施しました、ふるさとキャリア教育推進事業を継承するものでございまして、中学校での授業において町内企業と連携し、ふるさと納税返礼品を開発するなど、未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶこ

との楽しさを通じて、ふるさとへの愛着や誇り、そして、自分自身のキャリア形成につなげてまいりたいと考えております。

事業費につきましては、町内連携企業に対しまして新規商品開発に係る経費の一部を助成するものでございます。

続いて、社会教育課分となりまして、55ページをお願いいたします。生涯学習推進事業費、予算額のほう107万9,000円となっております。

本事業につきましては、いつでも、どこでも、誰もが学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習を活かしたまちづくりを目指して取り組んでおりますが、近年、複雑・多様化する社会情勢やコロナ禍の新しい生活様式への対応が必要となっております。このような状況を踏まえまして、新年度当初におきまして、生涯学習推進計画を策定する予定でございますので、本指針に基づき住民ニーズに応じた多様な学習機会の提供、ICTを活用した講座、また、情報発信の充実など、生涯学習の環境を整えてまいります。

次に、56ページをお願いいたします。図書館と多文化コミュニケーション事業費でございます。予算額のほう10万円となっております。

本事業につきましても、新規事業でございまして、身近な図書館、行きたくなる図書館と感じられる図書館の取組としまして、多言語、多文化のコミュニケーションの場を創設いたします。

内容といたしましては、近年、幅広い年齢で人気のあるボードゲームを楽しめる大会やイベントの形で、外国人住民と町内住民、在勤の方、子どもから大人までの参加によりまして、多言語、多文化の交流、相互理解を深められる図書館事業に取り組んでまいります。また、外国語絵本の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、57ページのほうでございます。子どもの言葉を育てる絵本講座事業費、予算額15万円となっております。

本事業につきましても、新規事業でございまして、子育てにもつながる図書館事業といたしまして、フィンランド教育の第一人者を講師に、家庭でできる絵本の読み聞かせ講座を、子ども世代の保護者などを対象に行ってまいります。フィンランドとのリモートで行いたいと考えているところでございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数、事業名を明確に指定し、簡潔にお願いします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。では、浅田委員、お願いし

ます。

○委員（浅田晃弘） 主要事項調書を見てますと、全体的に13事業ございまして、7の新規事業があるということで、その中の52ページですね。

○委員長（山内実貴子） マイクをお願いします。

○委員（浅田晃弘） これの先端プログラミング教育推進事業費についてお聞きしたいと思います。

参考というのが、真ん中より下にありますがけれども、令和2年度は中学3年生、プログラミング学習が50分を8限、8時間授業があったと思うんですけども、今回、事業費としては新規なんだろうけれども、総合的な学習の時間を活用して50分を2時間というようなことで、1年から3年ということで、簡単に考えたら3年生までやから6時間ですよ。でも、令和2年度は3年生については8時間やってはるわけなんですけれども、この辺のことを少し教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） すみません。資料のほうで、もう少し説明を加えればよかったんですけども、参考に書かせていただいております令和2年度、プログラミング学習のところ8限とありますが、こちらのほうにつきましては、教育課程に基づきまして授業ですね、本来行うべき授業として行ったものでございまして、これに加えまして、今回、来年度は各学年2時限でございますけれども、プログラミングそのものを学ぶだけではなく、非常に先端的な、今後、将来生き抜くためには、将来、恐らく今の子どもたちが大きくなったときには、いろいろな課題、そのときの問題を解決するためには、いろいろな場面でIoTを活用したような場面が出てくるであろうということですので、そのきっかけづくりといいますか意識を持っていただきたいという思いで、今回このような先端的なプログラミングがあるんだよということを、まず知っていただくということと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） それ聞いて、ちょっと安心しましたけれども、前年、令和2年度からということで、これは教師、教諭のほうに教えていただいていたことやと思いますが、それにつけ加えて、今回は運営会社、プログラミング教室の運営会社に委託していくと、そういうことが次年度から始まるよということでございますね、分かりました。

次に、57ページお願いしたいと思います。子どもの言葉を育てる絵本講座事業費でございます。なかなか子どもの言葉を育てるというようなこと、難しい中身であるかな

とは思うわけなんですけれども、特に、子育て支援課等の連携ですね。この辺りを少し教えていただきたいんですが。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 今年度におきましても、今、言っていただきました子育て支援課におきまして、このフィンランドの第一人者と言われている方のオンライン録画方式でしたか、ということで取り組んでいただいております、今回、所管のほうはちょっと社会教育課のほうで迎えます、引き続き、保護者、子育て世代の方に対しまして絵本を読み聞かせるという大切な場面を、これからもっと増やしていただきたいという思いがございますので、まず、所管といたしましては、もちろん社会教育課といたしまして、図書館事業で行ってまいりますけれども、子育て支援課、今年度の経過もございまして、協力しながら連携して、事業のほうは取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） やっぱりこういういい講座やと思っていますんで、しっかりと子育て支援課とも連携し合いながらやっていただきたいと思っておりますし、また、子どもの言葉ということなんで、保育士さんの参加いうんですかね、講座に来てもらえるような時間なんかも連携し合いながらやっていただけたらいいのかなと思っておりますし、その成果に大いに期待をいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、原田委員。

○委員（原田周一） 私からは、ちょっと1点だけ、予算書の79ページ、一番下なんですけど、放課後児童健全育成事業費なんですけど、昨年見てみますと、田原学童が66人、それから、宇治田原学童が69人というようなご報告があったんですが、今回どのような構成になっているんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 令和4年度の利用者の状況でございますけれども、今年度、田原学童で合計で見ますと、令和3年度におきましては56人の方の登録がございましたが、令和4年度の当初、受付いたしましたところ、56人から45人に減少しております。次に、宇治田原学童でございますけれども、現在登録が67人おられるところ、令和4年度当初、申請受付しました結果62人ということで、それぞれ減少いたしまして、合計で見ますと123人の登録から107人への登録と減少している状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。実は、昨年、まるやま交流館ですか、のほかに私も行かせてもらったことがあったんです。非常に密になっておるんですね、おやつの時間とか何とか見てみますとね。

実は、つい先日、3月19日なんですけれども、現在で札幌医科大学がコロナの死者というのをデータ発表しているんです。それによりますと、京都府がワースト1になっています。大体人口100万人当たり京都府で22.9人、それから、2位が大阪府で22.4人、この近郊では滋賀県が22.7人で4位というような感じなんですけれども、全国平均では8.1人、これに比べて非常に京都府は多いと。特に、この人口100万人当たり、これは3月19日現在、直近7日間のデータみたいなんです、札幌医科大学が発表したデータは。

で、この内容なんかで感染者のこととか見てみますと、10歳未満と、それから、10歳代、それから、80歳以上の高齢者というのが非常に多いという報告があるわけです。そのことと、この今のこの放課後児童の密を考えると、非常に問題があるん違うかというふうに考えるけれども、その辺りどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 学童の支援員さんのほうにつきましては、非常にやはりコロナということには慎重に対応していただいております、基本的な感染対策から普段の行動を監視する中で行っているところでございますけれども、どうしてもやはり子どもの行動というときには、やはり大人の思っているところと違うことということで、非常に接する場面ということも出てきておりますけれども、常々支援員さんにつきましては、非常に注意を払ってコロナには慎重に取り組んでいただいております、これまで学童施設におきまして感染者が発症したとかいうことも事例としても起こっておりませんので、十分注意する中で現状取り組んでいただいていると思っておりますのでございます。

○委員長（山内実貴子） 原田委員。

○委員（原田周一） おかげさんで学級閉鎖は、宇治田原小学校はあったんですけれども、学校閉鎖というところまでは至っていないというのが何よりやとは思いますが、何せ、あの密のことを見ますと、多分、教育委員会側でも現場に何度も足運ばれているとは思いますが、その辺りと、それから、今のコロナのオミクロンの特にBA.2ですか、感染力が強いということを考えますと、昨日、一応まん延防止等重点措置も明けたということもありますので、今後その辺ちょっとしっかりと対応していただかないと、やはり感染爆発いうんですか、というのがやはり常に潜んでおるということがあって、そ

の辺ひとつお願いしたい。

それと、やはり低年齢化しているということですね。京都府では、特に10カ月の赤ん坊が亡くなったという事例もありますので、その辺りも十分考慮していただいて、もう低年齢化しているということを踏まえて、特に指導員の方にはよろしくちょっと教育委員会のほうから、子どもの命を守るということでもよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 予算書15ページと17ページ、まるやま交流館使用料、占用料についてお尋ねをいたします。

まるやま交流館における施設利用料につきましては、昨年9月の決算特別委員会でも述べさせてもらいましたし、以前の会議録でも、このことについての質問を確認しておりますが、やはりまるやま交流館は、もともと住民のコミュニティーの増進として供用開始されたものとして認識しております。ただ、利用状況につきましては、コロナ禍ということも関連しているとは思いますが、予算書において使用料としては7,000円、占用料は2,000円となっており、利用状況は大変少ないかなと思っています。

現状の利用状況、利用形態は、ほとんどが放課後児童健全育成として、学童施設として利用になっていると思います。児童の安心・安全を考えた場合、施設内にある囲炉裏段差は、学童保育として利用するには少し適していないかなというふうに感じています。

そこで、当初の目的や趣旨も活かす形を考慮しながらではありますけれども、学童の専用施設としてリニューアルをされる方向で進めていただくというのはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） ただいまご質問いただきましたとおり、まるやま交流館の使用状況につきましては、平日下校時から、そして、土曜日、また、長期学校休業中につきましては朝から夕方まで、ほとんどを学童保育として利用しておるところでございます。まるやま交流館につきましては、住民のコミュニティー増進を図るという目的も持ち合わせておりますので、すぐには学童保育専用施設というわけにはまいりませんが、施設の在り方については、十分今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、囲炉裏の部分の段差につきましては、教育委員会といたしましても解消できないものかというふうに考えておるところですが、一般利用の実態と照らし合わせ、関係

者の意見も聞く中で、囲炉裏の必要性等々を判断した上で段差解消について検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） まるやま交流館が放課後の時間を過ごす居場所として、今後さらに改良されて、今以上に子どもたちが伸び伸びと過ごす居場所であったりですか、ほっこりできる場所であることになると、こんなにすばらしいことはないかなと思っています。子どもたちの安全・安心を第一に考えていただいて、環境改善に取り組んでいただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、山本委員。

○委員（山本 精） 主要事項調書の46ページなんですけど、小中一貫教育推進事業費なんですけれども、一番下に「協働型」の地域連携について研究する、そういう会議を設けるといふふうには書いています。これについては、前もあったと思うんですけど、もう少し詳しく教えていただけないですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） （仮称）維孝館学園地域連携会議を設置してまいりたいと考えてございます。当連携会議は、学校運営協議会の設立に向けた研究をその目的としているところでございます。学校運営協議会とは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するなど、学校運営の必要な支援に関する協議を行い、保護者代表、地域住民、地域学校協働活動推進員などで構成される組織をいうものでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 保護者とか地域の方とか学校のということなんですけど、この会議の委員の公募とかは考えておられるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 現状においては、今後協議をして決定してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。そういうことでしたら、公募も含めて考えていくということなんで、しっかりとその辺は考えていってほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） 主要事項調書、49ページ小中学校トイレ洋式化等整備事業費のちよっとお尋ねしたいことがありまして、今度、トイレ洋式化になるということで、今現在、小学校、中学校、洋式のトイレは便座のほうは、温かい便座になっているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 既存で既に入っております洋式トイレにつきましては、ウォシュレットもなく、便座ウォーム、温かさですね、もなかったかと思います。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） いろいろな議論もあって、あまり小さい頃からぜいたくもさせたらいかんとか、そういうような教えとか、いろいろある中で、この頃、どこの家庭でも、どこの家庭でもということもないけれども、温かい便座なりウォシュレット、備えつけている中で、もし、こうやってこれから改修に当たるのであれば、そんなこともいろいろPTAの方、教員の方、いろいろな教育の中でのこともあるでしょうけれども、考慮していただいて、改修工事していただければいいかと思うんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 既存のものにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、今回、改修工事で行います、調書にも書いておりますけれども、今回洋式化ということで、便器でいいましたら67器でございますけれども、こちらにつきましては、やはり衛生上の向上なりコロナ対策ということの観点も含めておりますので、今回新設する便器につきましては、ウォシュレットの蓋つきをまず基本に考えておまして、あとは設計を起す中で、あと便座のほうにつきましても、そこは全体の予算の中で考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） いろいろありますけれども、よろしく願いいたします。

次に、56ページ図書館d e多文化コミュニケーション事業、57ページ子どもの言葉を育てる絵本講座事業に関連することなんですけれども、今までコロナ禍の中で、計画も見えにくい中、子どもに対しての読み聞かせというのは、もちろん大切なことやし、また、いい事業であると思うんです。その中で、紙芝居とか、そういうようなことを図書館利用にもつながってくると思うし、そういうようなイベントなのか、図書館も利用して、子どもにも読み聞かせしやすいような紙芝居等のことも検討されてはどうかなど思っております。そういうふうな検討等、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 今、ご指摘のとおり、子どもに対する読み聞かせ紙芝居というふうなことの重要性、今、言うていただきましたけれども、今現在、月2回、土曜日に、おはなし会というふうなものも実施をさせていただいております。その中でも大型紙芝居とか、そういうふうなものにつきまして親御さん、そして、幼児の方々に対して実施もさせていただいております。また、併せまして、新規事業の中でもそういうふうなことに取り組めればというふうなことも思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 上野委員。

○委員（上野雅央） よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、主要事項46ページの小中一貫教育推進事業費、この前に、全員協議会やったかな、その場で小中一貫の5年遅れのスケジュール等を話しされたときに、小小連携とか小中連携を推進するというお話があったんですけども、具体的にどのような形で、これ小小連携、小中連携の推進をされるのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） これまで維孝館学園小中一貫部会（学園企画会議）を中心に11の部会を設けまして、小小連携、小中連携など、小中一貫の推進に取り組んできたところでございます。令和4年度からは、これらをさらに充実、進化させてまいりたいと考えておるところでございます。

具体的には、小学校、中学校、教師間の交流指導研究、中学校教職員の小学校での専科指導、中学校合唱コンクールの小学校の見学、児童生徒会の交流など、充実、進化をさせていきたいと考えております。併せまして、小学生の授業体験、教職員のさらなる指導力向上のため、有識者を講師として授業研究などに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の話ですと、小中連携とか小小連携、これは別に小中一貫教育ということを行ってもできる話ではないんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ご意見いただきましたとおりのところもでございますけれども、今回取り組もうとしているところにつきましては、あくまで、一つの小学校ということ

を視野に入れまして、今は分離の状態でございますけれども、その先には一体型ということを考えておりますので、基本的にはその指導力の統一化といいますか、先生同士の、そのレベルもできる限り同じように上げていきたい、そのような取組が今後の先生の研修の中におきまして、その辺の指導力の向上なり、また、同じような指導ができるようなことをにらむ中で、研修は進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 当分の間、施設分離型ということの前提での小中連携、小中連携ということだったら分かりました。

次に、49ページの小中学校トイレ洋式化等整備事業費について、先ほど説明があつて、かなり今年度に整備をしていただくということは結構かなと思いますけれども、これ以外に、施設一体型の学校の統合が5年先送りになることに伴う各それぞれ学校の改修だとか補修ですね、そういうようなのに係る具体的な計画等は、もう整備されているのでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 計画書としての形には至っていない状況でございます。ただ、学校とは協議のほうを行っております、まず、現状で傷んでいる部分につきまして協議を行いまして、すぐに直さなければならない点ということを優先順位をつけまして、今後、計画書にはなりませんけれども、その修繕の予算立てのほうを考えていきたいと考えているところでございまして、また、数年後には全員協議会でも報告させていただきましたけれども、やはりその開校時期というところの目処が立った際には、それまでの間、しっかりと施設を維持できていけるような計画は、そのとき、令和8年度まで、できるだけ早い時期と申し上げさせていただきましたけれども、その時点におきましては、維持管理修繕計画といたしまして、策定のほうは取り組んでまいりたいと思っておりますので、現状におきましては、学校と協議する中で当面する修繕については協議して計画していきたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 当面、その必要なところを修理補修していくということは分らんことはないんですけれども、やはりこれ5年間先送りになりますんで、一定このトイレの改修計画じゃないですけれども、必要な補修箇所の計画等を上げるべきだと思います。でないと、そのときの行き当たりばったりで直していくということには多分ならんと思うんで、その辺についてもできるだけ早く、その遅れることに伴う施設の整備計画です

ね。これを策定をしていただきたいということは申し上げておきます。

次に、主要事項調書の50ページ、家庭学習等支援事業費、先ほど説明してもらったんですけれども、ちょっともうひとつ私もうっかり理解できていなかったんですが、これは小学校の5年生、中学校の2年生対象ということは、学力テストの対応というふう
に理解すればいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 対象学年を小学校5年生、中学校2年生といたしましたのは、次に進学する小学校6年生、それから、中学校3年生が学習の総まとめとなりますことから、その1学年手前であります小学校5年生と中学校2年生の学力充実をさせていこうということで対象としたところでございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、結果として小学校6年生、中学3年生の学力テストのその基礎学力の向上にもつながっていくということがあるというふうに理解をしたいと思います。

ちょっと先ほど、これの制度について聞き逃してしまったんですけれども、改めて具体的にどういうことを、どういうふうにするんだということを、もう一度説明いただけますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 基本的には少人数、1クラス5人程度のオンライン授業と考えております。この授業につきましては、民間教育機関と連携して家庭教育の学習機会を提供するように、それに伴い学力の充実を図ってまいりたいと考えておるところで
ございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、これは放課後5人程度のグループで、それでオンラインで何かやってもらおうというそういうイメージですか。

○委員長（山内実貴子） 奥村教育長。

○教育長（奥村博己） 分かりやすくといいますか、要するに塾ですね。塾の個人版ということで、オンラインでその5人ほど、先生1人が5人ぐらいを相手にして、家庭で学習すると。当然個人的に塾に行かれている方もあるんですけれども、やはり経済的なこともございますし、その辺りを町のほうで助成して、そういう対面でやっていく。ただし、希望される方、全員じゃないかと思うんですけれども、希望される方にはそういっ

たことで助成をしていきたい、そのように思っています。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 分かりました。それで、これ1万円というのは、年間でよかったですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 年間1万円でございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） この事業を取り組むことによって、先ほども申しましたように学力の向上につながっていくということになれば結構かなと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） では、今西委員。

○委員（今西利行） まず、そしたら私も主要事項の46ページの小中一貫教育推進事業に関わって質問させていただきます。

小中一貫教育推進についてですが、私はこの間してきたように、私としては、まずは施設一体型の延期に伴う、やはり総括をきちんと行った上で、来年度から何が具体的にできるのかということを考える必要があるというふうに思っています。

その上で、この事業の内容なんですが、具体的にどのような取組をされるのか、一部報告がありましたけれども、1点だけ、私のほうからも質問しておきたいと思います。

3つ目の義務教育9年間を見据えた学習指導の充実というのがありますけれども、具体的にはどのような取組を考えられているのかお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 先ほども申し上げたところと重複するかと思いますが、義務教育9年間を見据えるということで、そのギャップ解消に少しでも取り組めるように小中学校が連携して取り組んでいく。例えば、先ほど申し上げました小学校の授業体験などが、その一つの例として挙げられるのではないかと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） よく分からないですね。他の市町では、独自の様々な取組も実施されております。宇治田原町として、独自に具体的に特色あるカリキュラムですね。どういう宇治田原町の教育をやっていくんかということで、もちろん小中学校の学習指導ありますけれども、そのことじゃなくて、町としてどういう独自のカリキュラム、多分検討されてきたと思うんですけども、その辺り、今現時点分かっていることがあった

ら教えていただきたいんですけども。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、この3つ目の項目の件に関しましては、これまでももちろん維孝館学園として先生間の間では義務教育9年間を見据えた学習指導ということで、教育課程をいろいろと検討したりも既にしていただいておりますけれども、さらに今回取り組みたいと思っております点につきましては、先ほどの家庭学習等のところとも関連するわけでございますけれども、今回、家庭学習等の2つ目の項目で挙げさせていただきました、先生の指導力を向上したいということで大学の教授等の有識者の方に学校の授業参観をしていただいたり、また、指導方法なりにつきまして、その有識者の方から先生に対しまして研修をしていただく予定をしております。併せまして、今回その先生につきまして、同じように、ここの事業におきましても義務教育9年間を見据えた指導方法についていろいろ助言をいただくなり、今までの取り組んできた内容につきまして見ていただく中で、さらに、この9年間を見据えた場合の学習指導充実を図れるような取組を、有識者を交える中でやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ちょっとよく分からないんですけども、本当は、どういうふうな、例えば、宇治田原町なら宇治田原の特徴的なお茶のこととか、あるいはいろいろあると思うんですよ、さっきも歴史も出ていましたけれども、そういう具体的なカリキュラムを構築されるのかなとは思っていたんですけども、ちょっと私のイメージとは違ったんですけども、まあ、いいです。

施設がどのような形になろうと、小中一貫教育については私も反対ではないですので、これまでの取組をさらに進めていただけたらというふうに思いますので、それはそういうふうに申し上げておきます。

次、予算書73ページ見てもらえますか。その学力充実事業費とありますね、1,257万円とありますが、この中身はどうなんですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 学力充実の事業につきましては、学力補助教員といたしまして町単費で、授業のほうを支援している先生の人件費に絡みます予算と、あと併せまして、学力調査、あとは各学校の教員の試験、また、町単独でも民間の試験を実施したりしておりますので、基本的には学力補助教員の人件費と、あとは学校におきます試験に係る

経費を計上している状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） つまり、その補助教員の補完に充てているというの主な事業ということですね。

○教育次長（野田泰生） はい。

○委員（今西利行） じゃ、そこで、ちょっとお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） すみません。目的をちょっと欠落しておりましたので、あくまで予算ですね、予算といたしましては補助教員の分と、あと試験に係る経費を上げさせていただいておりますけれども、事業の目的とすれば、その事業名のとおり、子どもたちの児童生徒の学力を向上させる取組として計上しているものでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そこで、ちょっとさらにお聞きしますが、先日の文教厚生常任委員会で、来年度の学級見込みが発表されました。それちょっと見てみますと、田原小学校の3年生ですが、これは38人で19人、19人の2学級。ところが、宇治田原小学校は35人で単学級になっております。クラス人数で田原小学校と宇治田原小学校を比較してみたら、一方では19人、同じ町内でありながら、一方では35人と……

（発言する者あり）

○委員（今西利行） いやいや、ちょっとすみません。で、約2倍の差がありますね。これについて何か対応考えておりますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 先日の委員会のほうでも同様のご質問いただいたと思っております。それ、あくまで町といたしましては、基本的には国、京都府の制度に基づいて学級編制を行う中で、あと学力に対して補助が必要な部分につきましては、学力充実の補助教員ということで充当していくように考えておりますので、そのようなことで取り組んでいるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、この質問これぐらいにしときます。

次、主要事項調書48ページ、高校生通学費補助金ですが、これも前回は質問したと思うんですけども、全額補助だった平成31年度の当初予算3,049万円ですか、と比べると全体としては約30%の給付の減額、課税世帯については50%の減額にな

っております。コロナ禍にあって、高校生含めた様々な支援をされてきたとはいえ、まだまだ住民の中の生活には厳しいものがあると思うんですけれども、そういう負担を強いることについてはどうなのかと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 高校生通学費補助の補助率の変更につきましては、既にご説明をさせていただいているところだと存じますけれども、この高校生通学費補助という制度を今の財政事情が厳しい中で、どうしても続けていかなければならないということで、現在のように所得に応じて補助率を変更させていただく中で、事業の継続を図っておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） バス代の負担が重くて、保護者の中にはやむを得ず送迎されているところもあります。私、聞いたんですけれども、高校生が2人おられる家庭では、行く高校が違ったり、帰りの時間がまちまちであったりということで、送迎のためにお母さんがフルタイムで働けずに困っているという声も聞いております。ぜひ住民の声をしっかり受け止めていただいて、全額補助に戻すべきであることを強く求めておきます。

次、じゃ、主要事項調書の1ページに関連して、新型コロナウイルス感染症総合対策事業に関連して質問したいと思います。

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金で、学校関連でも様々なことを予算化されていますが、検査が重要との観点から伺いたいと思います。

学校においても、この間、3月2日、15日、16日ですか、感染児童が出ていると思うんですけれども、現在、各学校に抗原検査キットが常備されていると思うんですが、その辺りはいかがなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 先日、京都府教育委員会のほうから町全体で30の抗原キットが届けられました。これにつきましては、あくまで教職員用ということでございますけれども、田原小学校に10、宇治田原小学校に10、それから、学童施設に10配備をしまいたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、学校において、この前、感染者が出たと思うんですけれども、クラスの児童に検査キットを使用して検査をするということはないということですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そういう趣旨で配られたものではないと理解しております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 私、前の9月の文教厚生常任委員会でも質問したと思うんですけども、今回、先ほども出ていましたように、非常に感染力が強いオミクロン株の特性からして、同じクラス、同じ部屋で一定時間行動していた人が、みんなが検査を受けなければ不安で登校させられないという保護者の声も聞いております。また、感染しても無症状で家に帰って祖父母に移す可能性もあるというふうに思います。子どもの教育を受ける権利を守るためにも、感染の拡大を防ぐためにも、検査は不可欠だというふうに思います。ぜひ臨時交付金を使って、児童用の検査キット購入の拡充をすべきだというふうに考えますが、いかがですか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 現状におきましては、検討していないところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、求めておきます。

では、最後に、58ページの主要事項調書、放課後児童健全育成事業費、昨年この予算特別委員会で取り上げたんですが、保育所の延長保育は19時までとなっておりますが、学童保育はそこに書いてあるように18時30分までとなっております。町外に勤務されている保護者からは間に合わないという要望があり、保育所同様19時までの延長検討をとお願ひしたいという旨のことを言ったと思うんですけども、それに対して、今後、保護者のニーズを的確に把握して対処したいとの答弁があったんですが、このニーズは把握されましたか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 現状これまでですけれども、学童の延長保育につきましては、保護者会というものをベースで協議いただいておりますので、そちらのほうといろいろ協議する場がございます。その際に、延長保育をしてほしいなどの声が上がってきていない状況等ですので、今のところ、そこまでの声を聞いているというふうな認識に、教育委員会といたしましてはなっていないところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後、保護者のニーズしっかりと聞いていただいて、適正に対処を

お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 2点あったんですけども、2点とももう質問されましたので、思っただけ伝えます。したがって、調書は開いてもらわなくて結構です。

46ページの小中一貫教育推進事業費で、新しい協議体で、どういうメンバーで公募されるのかというようなお聞きしたかったんですけども、既にもうされましたので、結構です。

それから、2つ目が、50ページの新規事業で、先ほど谷口委員が質問されました家庭学習等支援事業費、これも多分に学力テストの改善策かなと、学力テストの結果が低かった改善策かなと思ってお聞きしようと思っていました。そのことにつきましても、プラスアルファでいろいろ質問していただきました。ありがとうございました。以上です。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、私のほうからも何点か質問させてもらいたいと思います。

先ほど来、ちょっとダブるところもあるんですけども、主要事項調書の49ページ、小中学校トイレ洋式化等整備事業費なんですけれども、ほとんどの家庭のトイレが洋式のため、和式を利用することに慣れておらず、小中学校の洋式化は非常によいことだと思います。小中学校以外の公共施設、文化センターや住民体育館、学童施設などの洋式化というのはどれぐらい進んでいるのか教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、現状におきまして、総合文化センターのほうでは約60%、住民体育館のほうでは約65%、あと学童施設におきましては、個数が少ないんですけども、両施設とも100%という状況でございます。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） これを契機に、公共施設の全トイレの洋式化を今後検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

次に、予算書の73、75ページですけれども、スクールバスの運行事業費、スクールバス運行事業は、小学校230万5,000円、中学校230万5,000円と、小中学校別に振り分けて予算編成されておりますけれども、来年度はどのように運用されていくのかお聞かせいただけますか。

- 委員長（山内実貴子） 馬場課長。
- 学校教育課長（馬場 浩） 来年度のスクールバスの運用につきましては、今月3月から始まりました地域公共交通の実証実験の形態を想定いたしまして、維中前から湯屋谷を経由して茶屋村間を一般の人も乗車できる混乗制のもとで運行する予定をいたしております。
- 委員長（山内実貴子） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） それじゃ、スクールバスの運行を望んでいる保護者の声を聞くことがあるんですけども、教育委員会には届いていますでしょうか。
- 委員長（山内実貴子） 馬場課長。
- 学校教育課長（馬場 浩） 通学児童の安心・安全の確保のため、スクールバスの運行を求められる住民の皆さんの声はこれまでも伺っておるところでございます。
- 委員長（山内実貴子） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） 通学距離がスクールバスの適用基準に達していない、私の地元ですけれども、タクシーを利用して下校しております。ほかの通学距離がスクールバス適用基準に達していない地域で、スクールバスに乗車しているという話を聞きましたけれども、教育委員会の見解を教えてくださいませんか。
- 委員長（山内実貴子） 馬場課長。
- 学校教育課長（馬場 浩） スクールバスは、先ほど申し上げましたとおり、湯屋谷地区を経由するので、湯屋谷地区の小学生は本来対象とはならないのですが、現行のスクールバスに一般の方の乗り合わせも認めておりますことから、下校時に湯屋谷地区の小学生は、その空席分を利用していただいております。
- 委員長（山内実貴子） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） そしたら、現在の状況というのは、コミュニティバスの延長で、コミュニティバスの一部であるスクールバスを利用しているというふうなことだと思われるんですけども、そしたら、10月以降、コミュニティバスがデマンドタクシーに完全移行された場合の取扱いというのはどうなりますか。
- 委員長（山内実貴子） 馬場課長。
- 学校教育課長（馬場 浩） 現在のスクールバスの運行と変わりはありません。
- 委員長（山内実貴子） 藤本委員。
- 委員（藤本英樹） 以前、助成金要望にお伺いしたときに、スクールタクシー事業を行っているのは禅定寺の区だけでありまして、補助金の捻出は難しいということやったん

ですけれども、イレギュラー的な通学方法をしているのは特定の区だけではなく増えてきております。ほかにも、人けのない通学路や交通量などを危惧している地域の保護者の方からも、以前、スクールタクシーを導入できないかというふうな相談を受けたこともございます。今後、さらに旧村の少子化が進んでいって、また、新名神や山手線などのインフラ整備が進んでいく中、いま一度通学方法について検討する時期やと思うんですけれども、教育委員会のほうの考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 通学方法につきましては、小学生の児童につきましては徒歩で、中学生の生徒につきましては徒歩と自転車を基本と考えておまして、原則、小学生で4キロメートル、中学生で6キロメートル以上、遠距離通学としてスクールバスを利用しているところでございます。

現在、国におきまして小学生のスクールバス通学の検討が始まったところでもございますので、今後、その情報収集に努めまして、今後の課題としていきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 子どもは地域の宝、地域で見守っていくという趣旨からしまして、また、施設一体型の小中一貫教育が延期されて、今後も今の状況が数年間続くと思われるので、再度各地区の通学方法について、各地区の要望も踏まえた上で検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 主要事項調書の50ページ家庭学習等支援事業費、もう少し分からないところがあるので聞かせていただきますけれども、この家庭学習支援は、先ほど教育長のほうからも簡単に言えば塾みたいなもんやというお話がありましたが、これは1クラス5人程度のオンライン授業は、これは家庭で授業を受けられるということで、確認ですけれども、よかったですかね。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 基本的には家庭で授業を受けていただきます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうしますと、今、小学校で、また、中学校で使っているタブレットを家庭に持って帰っていただいてという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そのような想定をいたしております。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ここ1クラス5人程度のオンラインということですが、これもう少したくさん希望される可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の対応もできるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 5名1クラスという考えをしておりますけれども、予算上は小学生で35名、中学生で35名の予算を計上させていただいておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点については分かりました。

続きまして、51ページのほうなんですけど、このAIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費ですけども、これ基本的には学校で、小学校なり中学校で、AIドリルでタブレット使ってされるということやと思うんですけども、上のほうに、家庭学習を含めてというふうに記載されておるので、今後はタブレットを家庭に持って帰られるという、そういう想定のもとでこういう文言が入ったということによろしいんですか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） そのとおりでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうしますと、先進地のお話を伺うと、この宿題等々を家庭へ持って帰る、ドリル含む、タブレットに入れ込んで家庭でタブレットで宿題等してもらって先生非常に助かると、丸つけもやってくれるのでという話も聞きますが、その辺りまで事業展開というか、そういうところら辺まで事業を進めていく予定はあるんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 学校のほうともよく協議をいたしまして、次年度以降、そのようになる方向で協議してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、それについては先進地の先生のお話聞くと、大変タブレットで、もうマル・バツつけをしてくれるので、先生すごい助かるというふうな話も聞きますので、そこはできるだけ早いこと進めていただいたらどうかなというふうに思います。

それと、今回、タブレットで昨年辺りからどんどん小学校、中学校で活用されて、授業等々含めてやっておられますけれども、今回プログラミングも、より一層進めるということで、そうやってICTといいますか、デジタルの機器に慣れる子どもたちが増えると、やはりそれに関心を持って、その次のステップに行きたいなという子どもが出てくる可能性があると思うんです。それについては、現状、中学校については今、運動系のクラブがありますけれども、例えば、将来、もう2、3年後先にはデジタルを活用したプログラミングのクラブをつくっていかうとか、そういう考えが、もし、あればぜひ紹介していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 馬場課長。

○学校教育課長（馬場 浩） 今のご説明させていただいておるように、AIドリルですか、先ほどご説明させていただきました先端プログラミング事業等を考慮していきますと、その先には、今おっしゃられたような、そのような文化的なプランも、学校から、強制するわけではないですけども、方向性としては考えられるのではないかとと思うところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ぜひ今後の宇治田原町内の児童、また、青少年の育成のためにも、そうやってデジタルを活用して先進的なことを小中学校で学ぶ子が、また、将来は宇治田原町で何かお返ししてあげることがあると思うので、できる限り、よその自治体でやっておられるかどうか分かりませんが、そういう取組を、ぜひ中学校で民間の活力を導入して、ぜひそういうクラブを設立するようなどこら辺まで、この宇治田原町の先端プログラミングも含めて頑張っていたきたいというふうに、私、意見として申し上げます。

それと、続きまして、先ほど小中の連携がございましたけれども、現状、宇治田原町の担当課は違いますが、保育所と学校教育の連携というか接続については、少し指導を手厚くしなければいけない、療育の部分も含めて接続はしていただいていますけれども、子育て支援課のほうで、昨年辺りから安田式遊具を活用されて運動機能を保育所のほうで頑張っていて体力上げていこうという取組されています。

子育て支援課のほうにも、私、申し上げたんですけども、ぜひ取り組んだ子どもたちが小学校2・3年生になって、今までやってきた体力測定とどう向上したかというのを、ぜひ追跡して、今後それを継続して保育所でやっている、ああいう取組が間違いなかったということをエビデンスというか、データで証明できるようにしていったらどう

かという話は子育て支援課のほうでしていますので、それについては学校教育課のほうも、ぜひその追跡調査については協力をして、小さいときに体力をつけた子どもたちは小学校になっても体力つくし、中学校になってもスポーツの競技でいい成績が残せるというふうな証明といえますか、それが数字で分かるようなことを、ぜひ、今はやっておられないですけれども、取り組んでいただきたいというふうに、また、希望を申し上げておきます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、一般会計予算に係る教育委員会所管分の審査を終わります。

これで各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで現地審査につきまして希望をお聞きしたいと思います。希望ございませんか。

藤本委員。

○委員（藤本英樹） 主要事項調書の中身見ていて、現地に行けるようなところといいますと、宇治田原山手線整備事業か新市街地都市公園整備事業か林道整備等事業か、あと小中学校トイレ洋式化事業ぐらいじゃないかなと思うんですけれども。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 高尾の分も上がっていたように思うんです、高尾線ですね、たしか、そっちのほうもちょっと気になる。以前、大きなあれがあったんで気になるところなんで、見たらええかなとは思いますがけれども。

○委員長（山内実貴子） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 単純ですけれども、公共交通のタクシーを私、見たことないんで、どんな感じなのか。

（「止まっている」と呼ぶ者あり）

○委員（馬場 哉） 止まっているんですか。じゃ、いいです。

○委員長（山内実貴子） よろしいですか、はい。

今のところ、では、38ページの林道整備等事業費、また、小中学校学校トイレ洋式化等整備事業、主要事項49ページ、また、主要事項26ページ町道新設改事業の中の郷之口高尾線、主要事項34ページ、宇治田原山手線整備事業の関連、また、主要事項36ページの新市街地都市公園整備事業ということで、その辺りで、ほかになければ。

はい今西委員、どうぞ。

○委員（今西利行） 先ほどのくつわ池周辺はどうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） くつわ池周辺とは。

○委員（今西利行） 展望台とか、くつわ池の辺りは。

（「指定管理」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） 指定管理ね。

（「西ノ山展望広場」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） 西ノ山展望広場です。

○委員長（山内実貴子） 西ノ山展望広場ですね。今、お聞きした辺りで、ちょっと申出が少し多いので、委員長、副委員長、また議長等で調整して決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） いいですか。

（「議長関係ないでしょう、何で議長なの」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） はい。委員長、副委員長、また、当局と相談して決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） では、ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会はこれにて散会することに決しました。

なお、次回は明日23日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

散 会 午後2時31分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 山 内 実 貴 子